

第51期平成28年度第1回

香川地方最低賃金審議会

会 議 次 第

平成28年7月11日（月）
高松サポート合同庁舎第1会議室

1 開 会

2 議 題

- (1) 香川県最低賃金の改正諮問について
- (2) 「香川地方最低賃金審議会運営規程」等承認について
- (3) 平成28年度最低賃金の審議の進め方等承認について
- (4) 最低賃金審議会令第6条第5項の決議について
- (5) その他

3 閉 会

第1回香川地方最低賃金審議会資料目次

- 資料No.1 第51期香川地方最低賃金審議会委員名簿
- 資料No.2 香川地方最低賃金審議会運営規程
- 資料No.3 香川地方最低賃金審議会運営小委員会運営規程
- 資料No.4 香川地方最低賃金審議会会議公開要綱
- 資料No.5 第51期香川地方最低賃金審議会運営小委員会委員名簿（案）
- 資料No.6 平成28年度最低賃金の審議の進め方等について（案）
- 資料No.7 平成28年度答申日別最短効力発生予定日一覧表
- 資料No.8 平成27年度香川地方最低賃金審議会及び同専門部会の開催状況
- 資料No.9 「ニッポン一億総活躍プラン」（関係部分抜粋）
- 資料No.10 「経済財政運営と改革の基本方針2016」（関係部分抜粋）
- 資料No.11 「日本再興戦略2016」（関係部分抜粋）
- 資料No.12 香川の賃金概況（平成28年）
- 資料No.13 香川県の雇用情勢、労働市場の動向（平成28年5月分）
- 資料No.14 香川県内経済概況（平成28年4月）
- 資料No.15 香川県金融経済概要（平成28年5月）

別途配付資料

- 平成28年度版最低賃金決定要覧
- 平成28年度労働行政のとりくみ（香川労働局）
- 「香川県最低賃金総合相談支援センター」利用案内
- 「業務改善助成金」利用案内

第51期 香川地方最低賃金審議会委員名簿

平成27年12月21日現在

香川労働局

区 分	氏 名	現 職	備 考
公 益 代 表	あずま けいすけ 東 圭介	公認会計士 税理士 社会保険労務士	
	いずみかわ たかお 泉川 誉夫	株式会社四国新聞社 執行役員広告局長	
	しばた じゅんこ 柴田 潤子	香川大学 副学長 香川大学大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科 研究科長	
	たかつか じゅんこ 高塚 順子	高松短期大学秘書科 教授	
	まつうら あきはる 松浦 明治	弁護士	
労 働 者 代 表	しらishi けいこ 白石 恵子	四国労働金庫労働組合 書記長 日本労働組合総連合会香川県連合会女性委員会 委員長	
	そごう じゅんじ 十川 淳二	タダノ労働組合 執行委員長 日本労働組合総連合会香川県連合会 副会長 JAM四国香川地区協議会 議長 JAM四国 副委員長	
	ふ け りょういち 福家 良一	日本労働組合総連合会香川県連合会 副事務局長	
	やま けんじ 山 健二	UAゼンセン香川県支部 支部長 日本労働組合総連合会香川県連合会 副会長	
	よこやま かずお 横山 一男	電機連合東四国地方協議会 事務局長 電機連合香川地域協議会 事務局長 三菱電機労働組合丸亀支部 特別執行委員	
使 用 者 代 表	たじま のりゆき 田島 規行	株式会社マキタ 総務部長	
	なかがわ たけお 中川 武雄	株式会社中虎 代表取締役	
	はまだ とおる 濱田 徹	四国フクスケ株式会社 代表取締役	
	ふ け しやういち 福家 正一	香川県経営者協会 専務理事	
	もりかわ かずこ 森川 和子	株式会社森川ゲージ製作所 常務取締役	
任 命 年 月 日		平成27年4月21日 (任期は、平成29年4月20日まで) (※労働者代表の福家良一委員は、平成27年12月21日任命)	

香川地方最低賃金審議会運営規程

(目的)

- 第1条 香川地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）の議事運営は、最低賃金法（昭和34年法律第137号）及び最低賃金審議会令（昭和34年政令第163号）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(会議の招集)

- 第2条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要と認めたときのほか、香川労働局長、5人以上の委員又は労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各1人以上を含む3人以上の委員から開催の請求があったとき、会長が招集する。
- 2 前項の規定により、香川労働局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を少なくとも当該期日の1週間前までに、会長に通知しなければならない。
- 3 会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、香川労働局長に通知するものとする。

(小委員会)

- 第3条 会長は、審議会の議決により特定の議案について事実の調査をし、又は細目にわたる審議を行うため、委員を指名して小委員会を設けることができる。
- 2 小委員会の委員は、審議会委員の中から、各側委員3名ずつ合計9名とする。
- 3 小委員会の会務を総理するため、委員長及び同代理を置く。委員長及び同代理は、公益委員をもってあてる。

(委員の欠席)

- 第4条 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときには、その旨を会長に通知しなければならない。
- 2 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときには、あらかじめ会長に通知しなければならない。

(会議の議事)

- 第5条 会長は、会議の議長となり議事を整理する。
- 2 委員は、会議において発言しようとするときは、会長の許可を受けるものとする。

- 3 審議会は、会長が必要と認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、会議を非公開とすることができる。

- 2 会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

第7条 会議の議事については、議事録を作成し、議事録には、会長及び会長の指名した委員2人が署名するものとする。

- 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人の情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、議事録の一部又は全部を非公開とすることができる。

- 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

- 4 前3項の規定は、小委員会等について準用する。

(意見の提出)

第8条 会長は、審議会において議決を行ったときは、答申書又は議決書をそれぞれ議事録の写しを付して、その都度香川労働局長に提出するものとする。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

附則

(施行期日)

この規程は、平成27年7月7日から施行する。

香川地方最低賃金審議会運営小委員会運営規程

(名称)

第1条 本委員会は、香川地方最低賃金審議会運営小委員会（以下「委員会」という。）という。

(会議)

第2条 委員会の会議は、委員長が必要と認めるとき委員長が招集する。

2 委員会は、各側委員が少なくとも1名出席しなければ開くことができない。

3 委員会の委員に事故あるときは、他の審議会委員が代理することができる。この場合、各側委員のうち少なくとも1名は本委員会の委員でなければならない。

4 委員会は、審議会における重要事項のうち、審議会から付託された事項及び委員会が必要と認める重要事項について審議する。

(議事録)

第3条 会議の議事については、議事録を作成し、議事録には委員長及び委員長の指名した委員2名が署名するものとする。

(報告)

第4条 委員長は、会議において議決を行ったときは、議決書を審議会会長に報告するものとする。

(準用)

第5条 委員会に関するその他の運営は、最低賃金審議会の運営に準ずるものとする。

附則

(施行期日)

この規程は、平成27年7月7日から施行する。

香川地方最低賃金審議会会議公開要綱

(目的)

第1条 この要綱は、香川地方最低賃金審議会の本審議会及び専門部会の会議（以下「審議会等」という。）の公開に関し、香川地方最低賃金審議会運営規程（以下「運営規程」という。）及び専門部会運営規程（以下「部会運営規程」という。）の定めによるほか、その具体的な取扱いについて定める。

(会議の公開)

第2条 運営規程第6条及び部会運営規程第7条に基づく会議の公開又は非公開の決定は審議会等において行う。

(公開の掲示)

第3条 公開する審議会等の開催日時、場所及び傍聴人の募集については審議会等の開催日の14日前（その日が閉庁日の場合はその直前の開庁日）に、香川労働局において掲示する。

(傍聴の申込)

第4条 審議会等の傍聴を希望する者は、審議会等の開催日の6日前（その日が閉庁日の場合はその直前の開庁日）までに、はがき又はファクシミリにより労働基準部賃金室あてに申込みとする。

- 2 希望者1人の申込みについて、申込書1枚を提出するものとする。ただし、介助者が必要な場合は、申込書にその旨及び介助者の氏名を記入するものとする。

(抽選)

第5条 傍聴人は、原則として5名とする。

- 2 傍聴を希望する者がこの数を超える場合は、抽選とする。
- 3 抽選結果については、電話等で通知する。
- 4 傍聴は申込者（抽選の場合は当選者）本人のみとする。ただし、前条に規定する介助者についてはこれを認める。

(名簿)

第6条 公開する審議会等ごとに傍聴人名簿を作成する。

(傍聴)

第7条 傍聴人には、傍聴整理券を発行する。

- 2 傍聴人は、審議会等の開始10分前までに、傍聴整理券と同一番号の傍聴人席に着席するものとする。
- 3 傍聴人には、審議会等の傍聴に当たっての遵守事項を周知するものとする。

(退去)

第8条 審議中に、審議会等の傍聴に当たっての遵守事項に反する行為があれば、違反者に対し事務局からは是正を求め、従わない場合は退去を求めるものとする。

2 退去要求に従わず審議の妨害を続ける場合は、事務局から庁舎退去命令を発出するものとする。

(非公開)

第9条 公開する審議会等であっても、会長又は部会長は会議の一部を非公開とすることができる。

(報道関係)

第10条 審議会等を公開する場合には、第4条及び第5条の規定にかかわらず、報道関係者については、席が許す限り取材を認めることとする。この場合であっても撮影及び録音は、審議会等の開始直前までとする。

(雑則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、審議会等の公開に関し必要な事項は、審議会等に諮って会長又は部会長が定める。

附則

(施行期日)

この要綱は、平成27年7月7日から施行する。

第51期 香川地方最低賃金審議会

運営小委員会名簿

区分	氏 名	現 職
公益 代表 委員	泉川 誉夫	株式会社四国新聞社 執行役員広告局長
	柴田 潤子	香川大学大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科 研究 科長 香川大学副学長
	松浦 明治	弁護士
労働者 代表 委員	十 川 淳 二	タダノ労働組合 執行委員長 日本労働組合総連合会香川県連合会副会長 J A M四国香川地区協議会 議長 J A M四国 副委員長
	福 家 良 一	日本労働組合総連合会香川県連合会 副事務局長
	山 健二	UAゼンセン同盟 香川県支部支部長 日本労働組合総連合会香川県連合会 副会長
使用 者 代 表 委 員	田島 規行	株式会社 マキタ 総務部長
	中川 武雄	株式会社中虎 代表取締役
	福家 正一	香川県経営者協会 専務理事

(注)各側委員は五十音順

指名年月日 平成28年7月11日

平成28年度最低賃金の審議の進め方等について

1 審議の進め方について

- (1) 香川県最低賃金は、特定（産業別）最低賃金に先行して調査審議する。
- (2) 特定最低賃金の各専門部会は、同時期に調査審議することがある。
- (3) 専門部会の審議における業界の実情把握のための手段としては、関係参考人の意見聴取又は実地視察によることとする。
- (4) 専門部会での審議回数は、おおむね3回で結論を出すことを努力目標とする。
- (5) 審議の効率化を図るため、最低賃金審議会令第6条第5項を適用し、専門部会の決議をもって香川地方最低賃金審議会の決議とする。
この場合、専門部会において全会一致で決議することを原則とする。
- (6) 最低賃金の円滑な施行を図るため、効力発生の日を指定して審議を行うことができるものとする。
- (7) 審議のための資料は、春季賃上げ状況、標準生計費、消費者物価指数、業界の景況ならびに賃金実態調査結果などとする。
- (8) 専門部会の審議は、原則として通常の執務時間外（午後5時15分以降及び閉庁日）には行わないこととする。
- (9) 専門部会の審議日程は、初回時において次・次々回まで調整することとする。

2 香川県最低賃金について

中央最低賃金審議会が示す目安や諸般の事情を総合的に勘案し、本年度の改正をする。

効力発生の日については平成28年10月1日を努力目標とする。

3 特定最低賃金について

昭和61年2月14日の中央最低賃金審議会の答申「現行産業別最低賃金の廃止及び新産業別最低賃金への転換等について」に示された方針を尊重し、次のとおり審議を進める。

- (1) 平成27年度における改正の申出の意向表明が行われた特定最低賃金については、改正の申出が行われ、香川労働局長からその改正の必要性の有無についての諮問があった場合には、速やかに運営小委員会に付託して審議する。
- (2) 運営小委員会においては、必要に応じ参考人の意見を聴取する等慎重審議の上、同委員会の報告に基づき香川労働局長へ答申を行うものとする。

なお、必要性の有無の審議に当たっては、申出の要件を具備しているものについては、原則として「必要性有」の速やかな結論に至ることを努力目標とする。この場合、制度の安定の面に配慮し、業種のくくり方、基幹労働者の範囲については現行どおりとする。

- (3) 特定最低賃金の改正決定について諮問があった場合は、対応する専門部会を設置し、諸般の事情を総合的に勘案し、審議を行うものとする。

効力発生の日については、平成28年12月15日を努力目標とする。

- (4) 平成29年度の申出については、本年度末段階の審議会において、その意向の有無を労使に確認することとする。

資料No. 7

※2 当室指導係から本省大臣官房総務課に官報公示文を持ち込む日です。

平成27年度 香川地方最低賃金審議会及び同専門部会の開催状況

資料No. 8

香川労働局

区 分		開 催 月 日 と 主 な 議 題			
香川地方 最低賃金審議会	27.4.21委員委嘱	① H27年7月7日 ・審議会運営規程等承認 ・審議の進め方等承認 ・令6条5項適用の決議 ・議事録署名委員の指名 ・香川県最賃の改正諮問	② H27年7月31日 ・中賃の目安伝達 ・特定(冷食、機械、電気、船舶)最賃改正の必要性の有無の諮問 ・今後の審議日程	③ H27年8月4日 ・香川県最賃の改正決定 答申内容、時間額719円 (+17円、2.42%アップ) ・特定(冷食、機械、電気、船舶)最賃改正の必要性有の答申 ・特定(冷食、機械、電気、船舶)最賃の改正諮問	④ H27年8月20日 ・香川県最賃の答申内容に係る異議申出について審議 ・H27.8.4付け答申どおり決定することが適当との答申
		⑤ (H27年12月9日) ・香川県及び全国の地域別最賃、特定最賃の改定状況報告	⑥ (H28年3月14日) ・28年度特定最賃改正等の意向確認 ・28年度審議の進め方等(案)の審議		
運営小委員会 27.7.7委員指名		① H27年7月31日 ・特定(冷食、機械、電気、船舶)最賃改正の必要性の有無審議(4業種必要性有の結論)			
公益委員会					
香川県最低賃金 H27.7.23委員委嘱 専門部会	H27.9.1委員委嘱	① H27年7月24日 ・部会長、同代理の選出 ・運営規程等承認 ・参考人意見聴取(意見書) ・生活保護関連資料説明 ・議事録署名委員の指名 ・今後の審議日程	② H27年7月31日 ・最低賃金基礎調査結果説明 ・金額審議	③ H27年8月3日 ・金額審議	④ H27年8月4日 ・金額審議 ・全会一致で結審、答申 答申内容、時間額719円 (+17円、2.42%アップ) 平成27年10月1日効力発生
		① H27年9月30日15:00 ・部会長、同代理の選出 ・運営規程等承認 ・今後の審議日程	② H27年10月6日10:00 ・議事録署名委員の指名 ・参考人意見聴取(意見書) ・最低賃金基礎調査結果等説明 ・金額審議 ・全会一致で結審、答申 時間額750円 (+2円、0.27%アップ)		平成27年12月15日効力発生
		① H27年9月30日15:00 ・部会長、同代理の選出 ・運営規程等承認 ・今後の審議日程	② H27年10月1日15:00 ・議事録署名委員の指名 ・参考人意見聴取(意見書) ・最低賃金基礎調査結果等説明 ・金額審議	③ H27年10月2日15:00 ・金額審議 ・全会一致で結審、答申 答申内容 時間額850円 (+14円、1.67%アップ)	平成27年12月15日効力発生
		① H27年9月30日15:00 ・部会長、同代理の選出 ・運営規程等承認 ・今後の審議日程	② H27年10月1日13:30 ・議事録署名委員の指名 ・参考人意見聴取(意見書) ・最低賃金基礎調査結果等説明 ・金額審議	③ H27年10月5日13:30 ・金額審議	④ H27年10月15日15:00 ・金額審議 ・全会一致で結審、答申 答申内容、時間額860円 (+16円、1.90%アップ) 平成27年12月16日効力発生
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金 H27.9.1委員委嘱		① H27年9月30日15:00 ・部会長、同代理の選出 ・運営規程等承認 ・今後の審議日程	② H27年10月7日10:00 ・議事録署名委員の指名 ・参考人意見聴取(意見書) ・最低賃金基礎調査結果等説明 ・金額審議	③ H27年10月13日15:00 ・金額審議 ・全会一致で結審、答申 答申内容 時間額805円 (+15円、1.90%アップ)	平成27年12月15日効力発生

ニッポン一億総活躍プラン
(平成 28 年 6 月 2 日閣議決定)
＜関係部分抜粋＞

1. 成長と分配の好循環メカニズムの提示

(1) 経済社会の現状

(アベノミクスの成果)

3 年間のアベノミクス(大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略)は、大きな成果を生み出した。国民総所得は 40 兆円近く増加し、国の税収は 15 兆円増えた。日本企業の収益は、史上最高の水準に達している。その企業収益は、着実に雇用や賃金に回っている。就業者数は 100 万人以上増え、政権交代前は、ほとんど行われなかったベースアップが、3 年連続、多くの企業で実現する見込みとなっている。失業者は 60 万人程度減り、失業率は 3.2%と 18 年ぶりの低水準で推移し、有効求人倍率は 24 年ぶりの高水準である。物価は反転し、2 年連続で上昇している。GDP デフレーターは 9 四半期連続でプラスが続き、GDP ギャップはマイナスであるが縮小傾向にある。(中略)

(2) 今後の取組の基本的考え方

(一億総活躍社会の意義)

アベノミクスの第 2 ステージは、この少子高齢化の問題に真正面から立ち向かう。日本経済に更なる好循環を形成するため、旧三本の矢の経済政策を一層強化するとともに、広い意味での経済政策として、子育て支援や社会保障の基盤を強化し、それが経済を強くするという新たな経済社会システム創りに挑戦する。少子高齢化の流れに歯止めをかけ、誰もが生きがいを感じられる社会を創る。人生は十人十色であり、価値観は人それぞれである。一億総活躍社会は、女性も男性も、お年寄りも若者も、一度失敗を経験した方も、障害や難病のある方も、家庭で、職場で、地域で、あらゆる場で、誰もが活躍できる、いわば全員参加型の社会である。

これは単なる社会政策ではなく、究極の成長戦略である。全ての人が包摂される社会が実現できれば、安心感が醸成され、将来の見通しが確かになり、消費の底上げ、投資の拡大にもつながる。また、多様な個人の能力の発揮による労働参加率向上やイノベーションの創出が図られることを通じて、経済成長が加速することが期待される(包摂と多様性による持続的成長と分配の好循環)。

(中略)

(新たな三本の矢)

誰もが活躍できる一億総活躍社会を創っていくため、「戦後最大の名目 GDP600 兆円」、「希望出生率 1.8」、「介護離職ゼロ」という強い大きな目標を掲げ、この3つの的に向かって新しい三本の矢を放つ。(中略)

(成長と分配の好循環の形成)

強い経済、「成長」の果実なくして、「分配」を続けることはできない。成長か分配か、どちらを重視するのかという長年の論争に終止符を打ち、「成長と分配の好循環」を創り上げる。これは、日本が他の先進国に先駆けて示す新たな「日本型モデル」と呼ぶべきメカニズムである。

アベノミクスの成果を活用し、子育てや社会保障の基盤を強化する。新たな第二・第三の矢により、子育てや介護をしながら仕事を続けることができるようにすることで労働参加を拡大し、潜在成長率の底上げを図る。賃上げを通じた消費や民間投資を更に拡大し、成長戦略を進化させ、多様な方々の参加による多様性がイノベーションを通じた生産性向上を促し、さらに経済を強くする。新たな第二・第三の矢があつて、新たな第一の矢が成り立つ。

他方で、子育て支援を行うにも、社会保障を充実するにも、強い経済が必要である。新たな第一の矢による成長の果実なくして、新たな第二の矢と第三の矢は放つことができない。つまり、新・三本の矢は、三つすべてがそろっていないと意味がない。まさに三本あわせて究極の成長戦略となるものである。

そして、こうした成長と分配の好循環を形作っていくためには、新・三本の矢に加えて、これら三本の矢を貫く横断的課題である働き方改革と生産性向上という重要課題に取り組んでいくことが必要である。(中略)

2. 一億総活躍社会の実現に向けた横断的課題である働き方改革の方向

最大のチャレンジは働き方改革である。多様な働き方が可能となるよう、社会の発想や制度を大きく転換しなければならない。

(同一労働同一賃金の実現など非正規雇用の待遇改善)

(中略)

最低賃金については、年率3%程度を目途として、名目 GDP 成長率にも配慮しつつ引き上げていく。これにより、全国加重平均が1000 円となることを目指す。このような最低賃金の引上げに向けて、中小企業、小規模事業者の生産性向上等のための支援や取引条件の改善を図る。

(以下、略)

経済財政運営と改革の基本方針 2016～600 兆円経済への道筋～

(平成 28 年 6 月 2 日閣議決定)

<関係部分抜粋>

第 1 章 現下の日本経済課題と考え方

(中略)

2. 「成長と分配の好循環」の目指すところ**(1) アベノミクス「新・三本の矢」の一体的推進**

アベノミクス「三本の矢」は、市場の期待を動かし、日本経済をデフレではない状況に変え、企業収益を高め、国民の雇用と所得を拡大した。

「新・三本の矢」は、この好循環を一時的なものに終わらせることなく、「成長と分配の好循環」を確立することにより、地方を含め日本経済全体の持続的拡大均衡を目指すものである。国民一人ひとりの、働きたい、家庭を持ちたい、子を産み健やかに育てたいという希望の実現を支えるとともに、国民や企業の将来不安を払拭することを通じて、構造的課題を克服し、日本全体の成長力を底上げしていく政策パッケージである。

第一の矢の 600 兆円経済の実現を通じて、生産性革命、イノベーションが促され、健康長寿や子育て支援サービス分野等で国民のニーズに応える付加価値の高い財・サービス、新たな投資、質の高い雇用が生み出され、産業構造が変革される。国民一人ひとりの生活の質を上げるとともに、国民所得の拡大を生み出す。

第二の矢の希望出生率 1.8、第三の矢の介護離職ゼロの実現は、国民一人ひとりの希望の実現を支え、人口減少・高齢化が醸成している将来不安を払拭し、日本の経済社会の持続的成長力を高める。働き方や教育の仕組みを変え、日本の将来を担う世代、支援を必要とする人を社会が支え、社会参加・社会貢献を拡大する。

「新・三本の矢」はそれぞれ相互に密接に関連しており、それらを一体的に推進することで、「成長と分配の好循環」を実現する。生産性の高い企業活動を実現し、収益を更に拡大する。働き方や学び、福祉など、各場面で選択肢を広げる。こうした分配面の強化は日本経済の成長力を更に拡大させる。(中略)

3. 600 兆円経済に向けた道筋の基本的考え方

「新・三本の矢」は、一億総活躍の考え方の下、「国民の希望の実現」を支えることを中核として、新たな需要と供給を生み出すと共にその成果を国民一人ひとりに分配することにより好循環を強化するものである。その結果として、実質 2%、名目 3%程度を上回る成長の実現がより確実になる。

具体的には、まず、働きたいという国民の希望の実現に向け取り組むことによ

り労働供給の増加が生まれる。同時に、賃金や最低賃金の上昇を支えることにより、分配面において雇用者所得が着実に増加する。(中略)

第2章 成長と分配の好循環の実現

(中略)

2. 成長戦略の加速等

(中略)

(4) 地方創生、中堅・中小企業・小規模事業者支援

(中略)

② 中堅・中小企業・小規模事業者支援

中堅・中小企業・小規模事業者が第4次産業革命に対応できるよう、IT専門家の派遣等により、ICT投資やIT人材の育成を支援する。また、中小企業等経営強化法に基づく生産性向上に向けた取組等を推進するとともに、省エネ及び省力化投資への支援、国内外の販路開拓等の支援、経営相談支援体制の強化等を通じた収益力向上等による中小企業・小規模事業者の経営基盤強化を図る。加えて、先駆的な取組を行う商店街への支援、地域金融機関等との連携による成長産業への円滑な労働移動支援等を行う。

政労使合意の浸透を図るとともに、大企業へのヒアリングの実施、下請法等の運用強化、下請取引ガイドラインの充実・普及により、「良い品質」に見合った「適正な価格」を支払う取引慣行を定着させること等を通じ、下請等中小企業の取引条件の改善を図る。

中小企業・小規模事業者の資金繰りに万全を期しながら、金融機関と事業者が共に経営改善や生産性向上等に今まで以上に取り組むよう、信用保証制度の見直しに係る詳細設計を進め、本年度を目途に制度的対応等について結論を得る。(中略)

3. 個人消費の喚起

人口減の下にあっても需要先細り懸念にとらわれることなく、少子化、高齢化、グローバル化などの時代の変化に対応する必要があるにもかかわらず顕在化していない潜在需要を発掘することにより、国民が求める新たな財・サービスを生み出すとともに、実質所得の向上、家計や企業の先行き不安の払拭、歳出改革や経済再生による歳出抑制効果を現役世代に還元する仕組みの構築、消費者マインドの喚起に取り組み、個人消費や設備投資を喚起する。

(1) 賃金・可処分所得の引上げ等

近年の労働分配率は低下傾向にあり、こうした流れに歯止めをかける必要が

ある。平成 28 年春季労使交渉において、多くの企業において 3 年連続となる賃金・一時金の引上げを実現し、平成 29 年以降も企業収益に見合った賃金の引上げの流れが継続することが必要である。

最低賃金については、年率 3 % 程度を目途として、名目 GDP の成長率にも配慮しつつ引き上げていく。これにより、全国加重平均が 1000 円となることを目指す。

これらを実現するため、所得拡大促進税制の活用や、中小企業・小規模事業者の生産性向上の支援などの環境整備を進める。

(以下、略)

日本再興戦略 2016—第4次産業革命に向けて—
(平成28年6月2日閣議決定)
＜関係部分抜粋＞

第1 総論

I 日本再興戦略 2016 の基本的な考え方

(成長戦略第二ステージの使命)

アベノミクス第一ステージでは、これまでタブー視されてきた電力、農業、医療などの分野の「岩盤規制」に切り込むとともに、法人実効税率の抜本的引下げやTPP（環太平洋パートナーシップ協定）の署名、コーポレートガバナンスの強化など、「できるはずがない」と思われてきた改革を断行してきた。我が国での事業展開の足かせとなっていた、いわゆる「六重苦」は、劇的に改善してきている。実際に、政権交代以降、名目GDPは約30兆円、就業者数は100万人以上増加し、企業収益は史上最高の水準に達している。回り始めた経済の好循環を、持続的な成長路線に結びつけ、「戦後最大の名目GDP600兆円」の実現を目指していく。

しかしながら、民間企業の動きは、いまだ本格的なものとなっていない。我が国は、世界に先駆けて本格的な人口減少社会に突入し、需給両面で大きな課題に直面する。世界では、先進国経済は新たな需要創出も潜在成長力も伸び悩む「長期停滞論」が指摘され、好調であった中国等の新興国経済も勢いを失っているなど、先行きに不透明感が高まっている。

これ乗り越えて、GDP600兆円を実現するためには、企業が、豊富な内部留保を設備・イノベーション・人材といった未来への投資に積極果敢に振り向けることが不可欠である。このため、

- ①新たな「有望成長市場」の戦略的創出、
- ②人口減少に伴う供給制約や人手不足を克服する「生産性革命」、
- ③新たな産業構造を支える「人材強化」、

の三つの課題に向けて、更なる改革に取り組むことが求められる。これこそが、成長戦略第二ステージの新たな使命である。(中略)

第2 具体的施策

(中略)

Ⅲ イノベーション・ベンチャー創出力の強化、チャレンジ精神にあふれる人材の創出等

(中略)

2. 多面的アプローチによる人材の育成・確保等

(中略)

2-2. 働き方改革、雇用制度改革

(中略)

(2) 新たに講ずべき具体的施策

人口減少がもたらす供給制約に対応し、引き続き持続的な成長を実現するため、労働基準法等の一部を改正する法律案の早期成立を図りつつ、生産性の高い働き方の実現や、多様な働き手の参画に向けた働き過ぎ防止について、取組を強力に推進する。

i) 働き方改革の実行・実現

(中略)

⑤ 持続的な経済成長に向けた賃金・最低賃金の引上げのための環境整備

全ての所得層での賃金上昇と企業収益向上の好循環が持続・拡大されるよう、中小企業・小規模事業者の生産性向上等のための支援や、取引条件の改善等を図りつつ、引き続き、賃金引上げを推進するとともに、最低賃金について、年率3%程度を目途として、名目GDPの成長率にも配慮しながら引上げに努める。

(以下、略)

香川の賃金概況

- 1 都道府県別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額
- 2 男女別都道府県別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額
- 3 所定内給与額の推移
- 4 短時間労働者（パートタイム）の時間給の推移
- 5 短時間労働者（パートタイム）の男女別産業別の時間給額及び年間賞与その他特別給与額
- 6 職種別所定内給与額
- 7 男女別年齢階級別の所定内給与額の格差
- 8 香川県の男女別学歴別初任給額の推移及び東京都との格差

平成28年
香川労働局労働基準部賃金室

1. 都道府県別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額

平成27年 産業計・企業規模計

都道府県	男・女 計							
	年 齢	勤 年 続 数	所定内 実労働 時間数	超 過 実労働 時間数	きまって支給する		年間賞与 その他 特別 給与額	労働者数
					現 金 給与額	所定内 給与額		
	歳	年	時間	時間	千円	千円	千円	十人
全 国	42.3	12.1	164.0	13.0	333.3	304.0	892.7	2,240,650
北海道	43.3	11.4	167.0	11.0	287.3	265.5	654.7	87,812
青森	42.2	11.5	167.0	11.0	254.2	235.6	536.5	21,034
岩手	43.4	11.8	168.0	13.0	259.9	235.9	587.4	24,362
宮城	42.3	11.6	165.0	14.0	307.4	279.9	763.6	37,884
秋田	43.6	12.8	166.0	11.0	257.1	235.8	543.3	18,820
山形	42.6	12.9	168.0	14.0	266.1	241.4	566.7	20,366
福島	42.9	12.6	167.0	13.0	289.4	263.6	628.7	35,174
茨城	42.0	12.6	162.0	14.0	330.7	298.9	894.5	42,464
栃木	42.4	12.6	167.0	14.0	321.3	290.5	828.5	36,891
群馬	42.5	12.3	167.0	15.0	314.5	283.1	779.8	33,859
埼玉	42.8	12.0	167.0	14.0	333.0	304.4	772.9	92,990
千葉	42.4	11.8	164.0	15.0	338.2	306.0	818.7	77,447
東京	41.9	12.6	159.0	12.0	412.4	383.0	1286.6	371,019
神奈川	42.3	12.0	162.0	14.0	367.4	335.1	1033.8	119,768
新潟	42.8	12.9	168.0	11.0	282.4	259.9	638.0	44,942
富山	42.5	12.9	166.0	13.0	297.0	269.6	786.3	21,266
石川	42.1	12.4	168.0	12.0	298.6	274.0	780.7	24,083
福井	42.2	12.2	169.0	12.0	294.3	269.6	740.0	16,186
山梨	42.8	11.6	167.0	13.0	313.0	284.2	777.2	13,365
長野	42.6	12.4	166.0	13.0	304.5	276.2	804.0	35,385
岐阜	41.8	12.0	169.0	14.0	303.0	275.6	740.2	31,959
静岡	42.5	12.5	167.0	15.0	320.7	287.6	806.5	69,352
愛知	41.4	12.9	164.0	16.0	354.9	315.2	1147.5	157,792
三重	41.9	12.2	164.0	18.0	328.8	291.1	850.3	35,839
滋賀	41.6	12.1	163.0	17.0	329.1	292.7	816.8	22,965
京都	42.8	11.7	164.0	12.0	335.1	308.8	852.7	39,575
大阪	41.8	11.8	162.0	13.0	358.5	327.1	978.8	161,357
兵庫	42.2	12.1	164.0	16.0	332.1	298.8	872.7	87,963
奈良	42.5	11.7	166.0	12.0	317.1	290.2	753.8	13,694
和歌山	42.6	11.6	166.0	13.0	303.3	275.0	742.6	10,418
鳥取	42.9	11.5	169.0	9.0	261.0	240.5	558.0	8,511
島根	42.7	12.0	165.0	13.0	278.3	252.5	650.9	11,106
岡山	42.5	12.5	167.0	15.0	311.5	280.8	797.0	33,035
広島	42.3	12.3	166.0	16.0	315.3	282.9	786.9	51,384
山口	43.1	12.5	166.0	13.0	296.7	267.8	769.0	25,956
徳島	43.2	12.7	164.0	13.0	297.8	272.5	859.3	10,471
香川	42.8	12.7	167.0	12.0	299.0	273.2	713.0	17,703
愛媛	42.7	11.9	166.0	11.0	281.7	257.5	656.9	22,284
高知	43.1	11.3	165.0	10.0	278.7	257.7	609.2	9,778
福岡	42.5	11.0	165.0	13.0	299.8	274.7	737.2	97,053
佐賀	42.6	11.4	167.0	12.0	268.8	247.1	602.1	13,447
長崎	42.9	11.4	167.0	14.0	275.6	250.7	605.7	21,750
熊本	42.2	11.5	167.0	13.0	283.0	259.0	650.6	31,834
大宮	42.5	11.1	167.0	12.0	276.0	253.0	636.4	18,700
鹿兒島	42.7	10.9	169.0	11.0	258.7	238.1	602.5	16,156
沖縄	42.2	10.7	169.0	12.0	277.1	253.3	609.3	25,439
	42.2	10.0	167.0	11.0	255.0	237.2	496.4	20,011

資料出所：厚生労働省「平成26年賃金構造基本統計調査」

は前年度より増加 は前年度より減少

平成27年賃金構造基本統計調査

都道府県別
参考表1

性、都道府県別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額(男女別)

都道府県		男								女									
		年齢	勤年	続数	所定内実労働時間数	超実労働時間数	きまって支給する		年間賞与その他特別給与額	労働者数	年齢	勤年	続数	所定内実労働時間数	超実労働時間数	きまって支給する		年間賞与その他特別給与額	労働者数
							現金給与額	所定内給与額								現金給与額	所定内給与額		
		歳	年	時間	時間	千円	千円	千円	十人			歳	年	時間	時間	千円	千円	千円	十人
全	国	43.1	13.5	165.0	16.0	370.3	335.1	1033.4	1,492,720			40.7	9.4	162.0	8.0	259.6	242.0	611.9	747,930
北海道	道森手城田	44.5	13.0	169.0	14.0	318.5	292.9	748.5	56,489			41.2	8.6	163.0	7.0	231.2	216.1	485.6	31,323
	北青岩宮秋	43.0	12.7	167.0	15.0	287.4	261.8	611.2	12,270			41.0	9.9	166.0	5.0	207.8	198.8	431.9	8,763
		43.9	12.8	169.0	16.0	290.3	260.2	665.0	15,182			42.6	10.3	167.0	8.0	209.7	195.8	459.1	9,180
		43.3	12.8	166.0	17.0	342.5	307.9	896.3	24,695			40.4	9.5	163.0	8.0	241.8	227.5	515.1	13,190
		44.4	13.8	167.0	13.0	286.1	259.3	599.4	11,488			42.4	11.3	164.0	7.0	211.6	199.0	455.2	7,332
山形県	形島城木馬	43.1	13.7	169.0	17.0	296.7	265.9	652.4	12,543			41.9	11.4	166.0	9.0	217.1	202.2	429.4	7,823
	山福茨栃群	43.3	13.5	168.0	15.0	322.9	291.7	721.2	23,601			42.3	10.6	165.0	8.0	221.0	206.3	440.1	11,573
		42.5	13.9	162.0	17.0	371.3	332.7	1069.2	28,375			40.9	9.9	162.0	9.0	248.9	230.9	542.7	14,089
		42.9	13.9	168.0	17.0	357.9	320.1	966.6	25,240			41.4	9.8	165.0	8.0	242.0	226.3	529.5	11,652
		42.8	13.3	169.0	18.0	346.8	308.3	888.0	23,717			41.9	10.0	164.0	7.0	239.0	224.1	526.9	10,142
埼玉県	玉葉京川鴻	43.7	13.3	169.0	16.0	365.4	332.0	872.2	65,082			40.9	8.9	164.0	9.0	257.7	239.9	541.5	27,908
	奈	42.8	13.1	165.0	18.0	370.9	333.1	939.2	53,000			41.6	9.1	161.0	9.0	267.3	247.3	557.4	24,447
		43.4	14.1	159.0	13.0	453.9	421.4	1475.1	254,310			38.8	9.4	158.0	10.0	321.8	299.5	875.8	116,710
		43.1	13.3	163.0	17.0	402.4	364.6	1173.6	82,906			40.4	9.2	159.0	9.0	288.8	268.8	719.4	36,862
		43.2	13.9	170.0	13.0	312.8	285.1	713.4	28,760			42.0	11.3	165.0	7.0	228.2	215.2	504.0	16,182
富山県	山川井梨野	42.6	13.6	167.0	16.0	329.8	295.5	887.0	13,883			42.3	11.6	164.0	8.0	235.3	220.9	596.9	7,382
	岐	42.6	13.7	169.0	15.0	335.6	304.6	919.0	14,995			41.2	10.3	167.0	7.0	237.5	223.5	552.5	9,088
		42.2	12.7	170.0	15.0	328.5	298.1	825.6	10,040			42.3	11.3	167.0	7.0	238.3	223.0	600.1	6,146
		42.8	12.9	168.0	16.0	346.8	312.5	921.9	8,748			42.6	9.2	164.0	9.0	248.9	230.5	503.0	4,617
		43.0	13.6	167.0	15.0	337.4	303.8	931.1	23,601			41.8	9.9	164.0	8.0	238.5	220.9	549.6	11,784
静岡県	阜岡知重賀	42.3	13.5	170.0	17.0	334.3	300.6	843.3	21,850			40.8	8.9	167.0	8.0	235.4	221.5	517.3	10,109
	愛	42.7	13.9	169.0	18.0	357.8	317.0	929.1	47,013			42.0	9.6	164.0	9.0	242.7	225.8	548.6	22,339
		42.0	14.2	165.0	19.0	386.9	340.3	1312.0	116,277			39.5	9.2	163.0	10.0	265.3	244.8	686.9	41,515
		42.5	13.5	165.0	22.0	366.2	319.9	985.3	24,365			40.8	9.4	164.0	10.0	249.2	230.1	563.4	11,474
		42.2	13.1	164.0	20.0	359.7	316.1	918.7	16,451			40.3	9.8	161.0	9.0	251.9	233.6	559.6	6,514
京都府	都阪庫良山	44.2	13.3	165.0	14.0	371.1	339.1	966.2	25,087			40.4	8.8	161.0	7.0	272.6	256.4	656.2	14,488
	歌	43.2	13.2	164.0	16.0	395.2	357.0	1110.7	107,751			38.9	8.9	158.0	8.0	288.8	267.0	713.6	53,606
		43.3	13.7	164.0	19.0	365.1	325.3	1007.8	59,439			40.0	8.8	163.0	10.0	263.4	243.8	591.2	28,525
		43.2	13.3	168.0	14.0	350.1	317.6	862.9	8,727			41.3	8.7	164.0	7.0	259.2	242.0	562.1	4,967
		43.1	13.3	168.0	17.0	338.8	302.3	872.7	6,651			41.6	8.5	163.0	7.0	240.6	226.8	512.8	3,766
鳥島岡広山	取根山島口	43.4	12.6	171.0	12.0	287.6	262.3	618.4	5,159			42.2	9.9	166.0	5.0	220.0	206.9	465.0	3,352
	徳香	43.2	12.9	167.0	16.0	305.4	273.2	725.4	7,090			41.7	10.2	163.0	8.0	230.4	215.8	519.3	4,016
		43.0	13.7	167.0	18.0	341.6	305.6	896.5	22,568			41.4	9.9	165.0	9.0	246.4	227.5	582.5	10,467
		42.7	13.5	167.0	19.0	349.5	309.5	900.6	34,370			41.4	9.7	165.0	9.0	246.3	229.3	557.2	17,014
		43.4	13.7	166.0	16.0	328.1	292.0	880.3	17,690			42.6	10.1	165.0	6.0	229.5	216.0	530.8	8,266
徳香	島川媛知岡	42.9	13.7	165.0	17.0	330.2	296.2	1014.4	6,502			43.7	11.2	163.0	5.0	244.9	233.7	605.2	3,969
	愛高福	43.1	13.9	168.0	14.0	334.9	303.5	824.2	11,304			42.2	10.6	164.0	8.0	235.6	219.7	516.5	6,398
		43.0	13.4	168.0	15.0	320.9	289.1	770.6	13,743			42.3	9.7	164.0	6.0	218.8	206.8	473.9	8,541
		43.1	12.4	167.0	13.0	312.8	287.7	672.0	5,563			43.0	9.9	163.0	7.0	233.8	218.2	526.3	4,215
		43.5	12.5	167.0	17.0	339.1	306.7	877.2	59,341			40.9	8.7	163.0	8.0	238.0	224.4	516.9	37,712
佐長熊大宮	賀崎本分崎	42.7	12.7	168.0	15.0	308.3	280.4	726.5	7,975			42.4	9.5	165.0	8.0	211.3	198.5	420.8	5,472
	鹿児	43.3	12.5	168.0	18.0	313.9	282.9	693.9	12,629			42.2	9.8	166.0	9.0	222.6	206.0	483.6	9,122
		42.7	12.7	168.0	17.0	318.2	288.1	739.8	19,308			41.5	9.6	166.0	7.0	228.9	214.1	513.3	12,526
		42.8	12.1	167.0	15.0	311.8	281.8	736.0	11,368			42.0	9.6	167.0	6.0	220.5	208.4	482.1	7,332
		43.1	12.3	170.0	15.0	292.3	266.1	686.6	9,146			42.1	9.1	167.0	6.0	214.9	201.4	492.9	7,011
鹿児	島純	43.2	12.0	169.0	17.0	315.0	283.6	704.7	15,094			40.7	8.7	168.0	6.0	221.7	209.2	470.0	10,345
		42.2	10.7	169.0	14.0	281.2	259.0	554.9	11,336			42.2	9.0	165.0	6.0	220.9	208.6	420.1	8,675

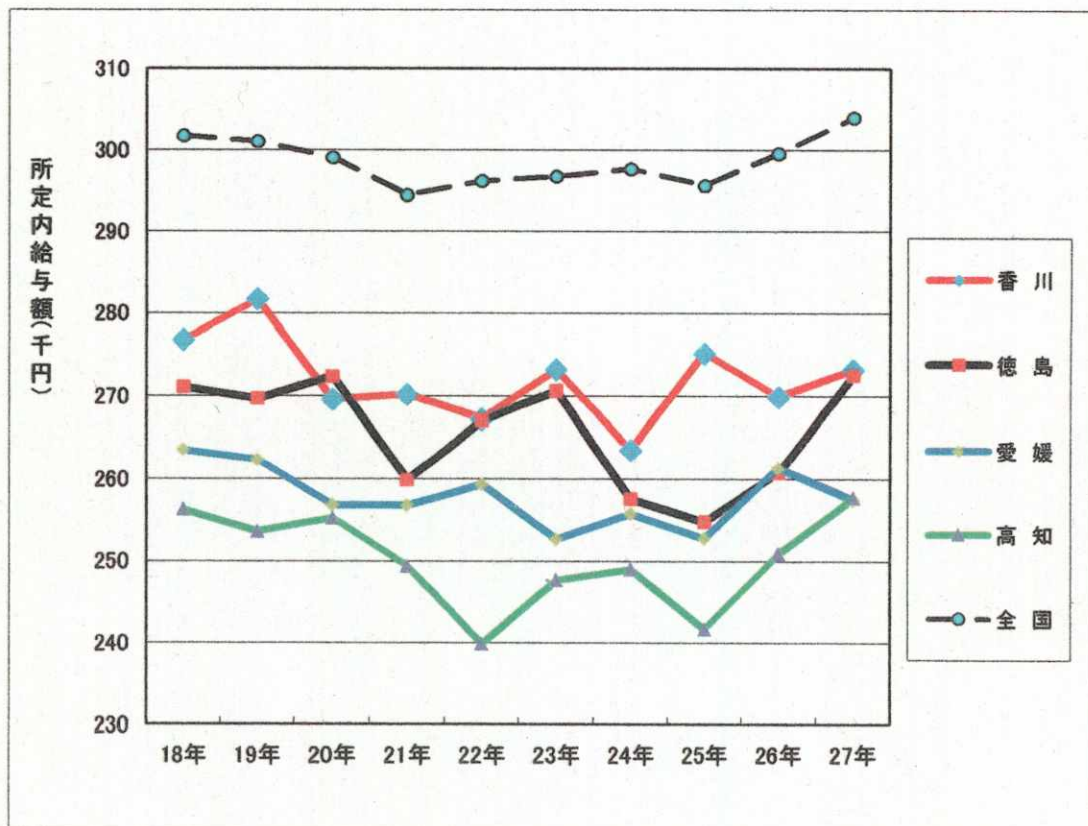
は前年度より増加

は前年度より減少

3 一般労働者の所定内給与額の推移

男女計		産業計・規模計 (単位:千円)								
	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年
香 川	276.8	281.7	269.6	270.2	267.3	273.2	263.6	275.2	269.9	273.2
徳 島	271.1	269.7	272.4	259.9	267.1	270.6	257.6	254.8	260.8	272.5
愛 媛	263.6	262.4	256.9	256.8	259.4	252.7	255.8	252.8	261.4	257.5
高 知	256.3	253.6	255.3	249.4	239.9	247.7	249.0	241.7	250.9	257.7
全 国	301.8	301.1	299.1	294.5	296.2	296.8	297.7	295.7	299.6	304.0

資料出所:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

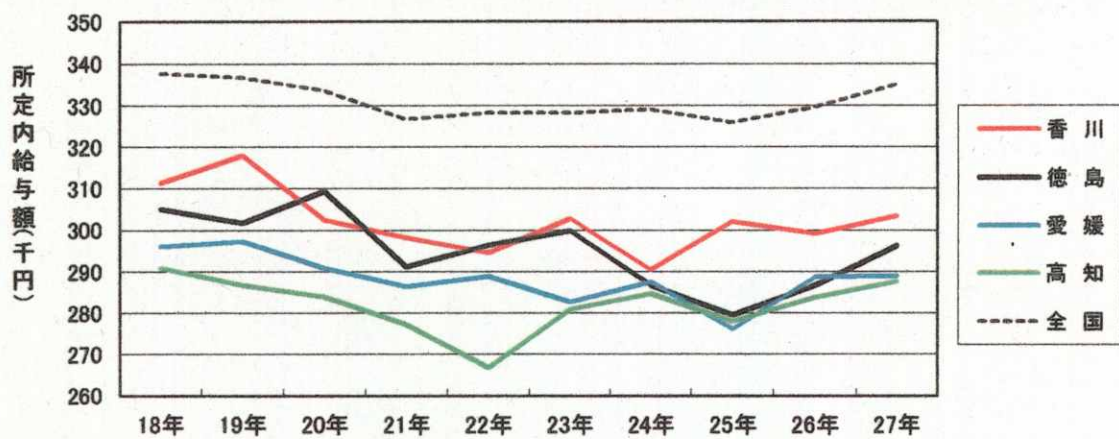


男性

産業計・規模計 (単位:千円)

	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年
香川	311.5	318.0	302.5	298.3	294.5	302.9	290.5	302.1	299.1	303.5
徳島	305.2	301.8	309.4	291.2	296.4	299.9	286.8	279.5	286.7	296.2
愛媛	296.1	297.4	290.9	286.4	288.9	282.8	287.6	276.2	288.7	289.1
高知	290.9	286.7	284.0	277.3	266.9	280.9	284.7	278.0	283.9	287.7
全国	337.7	336.7	333.7	326.8	328.3	328.3	329.0	326.0	329.6	335.1

資料出所:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

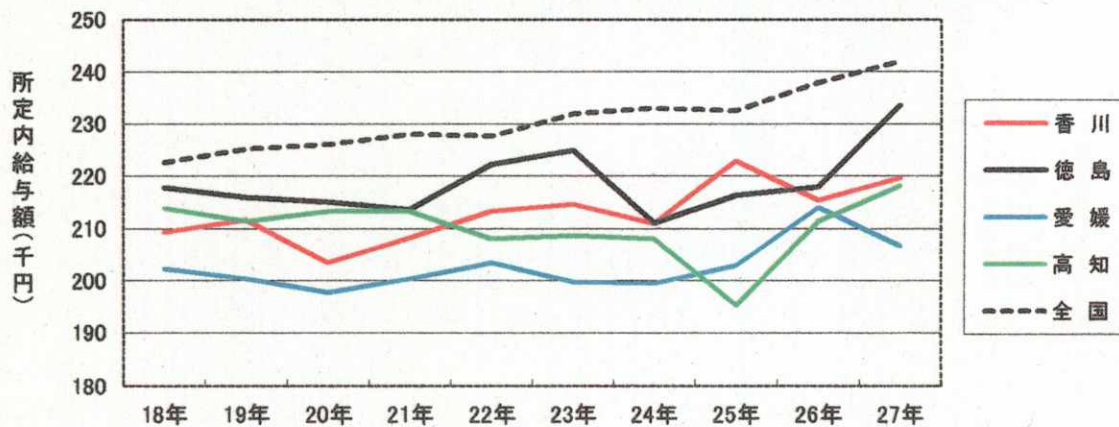


女性

産業計・規模計 (単位:千円)

	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年
香川	209.3	211.7	203.5	208.3	213.3	214.6	210.9	222.9	215.4	219.7
徳島	217.8	216.0	215.1	213.6	222.2	225.0	211.1	216.3	217.9	233.7
愛媛	202.3	200.4	197.8	200.4	203.4	199.8	199.5	203.0	214.0	206.8
高知	213.9	211.5	213.3	213.3	208.1	208.8	208.1	195.4	211.5	218.2
全国	222.6	225.2	226.1	228.0	227.6	231.9	233.1	232.6	238.0	242.0

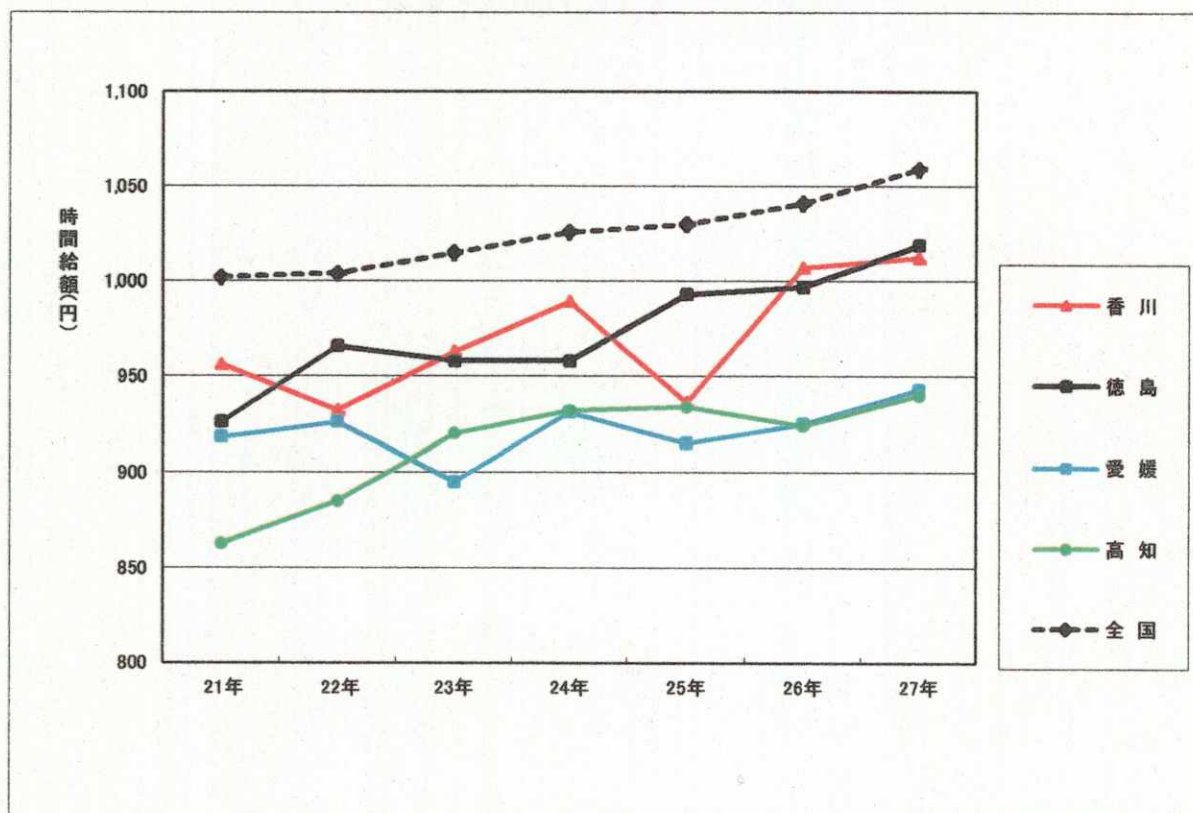
資料出所:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」



4 短時間労働者(パートタイム)の時間給の推移

男女計		産業計・企業規模計（単位：円）					
	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年
香 川	956	932	963	989	936	1,007	1,012
徳 島	926	966	958	958	993	997	1,019
愛 媛	918	926	895	931	915	925	943
高 知	863	885	920	932	934	924	940
全 国	1,002	1,004	1,015	1,026	1,030	1,041	1,059

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

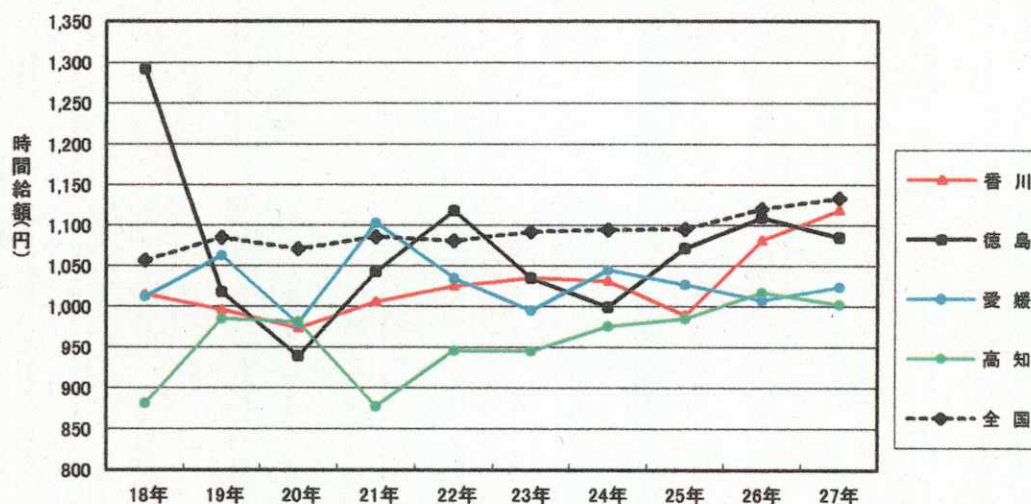


男性

産業計・企業規模計 (単位: 円)

	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年
香 川	1,015	996	973	1,005	1,025	1,035	1,031	989	1,081	1,118
徳 島	1,292	1,018	939	1,043	1,118	1,035	999	1,072	1,109	1,085
愛 媛	1,012	1,063	979	1,103	1,035	995	1,045	1,027	1,008	1,024
高 知	881	985	981	877	946	945	976	985	1,017	1,002
全 国	1,057	1,085	1,071	1,086	1,081	1,092	1,094	1,095	1,120	1,133

資料出所: 厚生労働省「賃金基本統計調査」

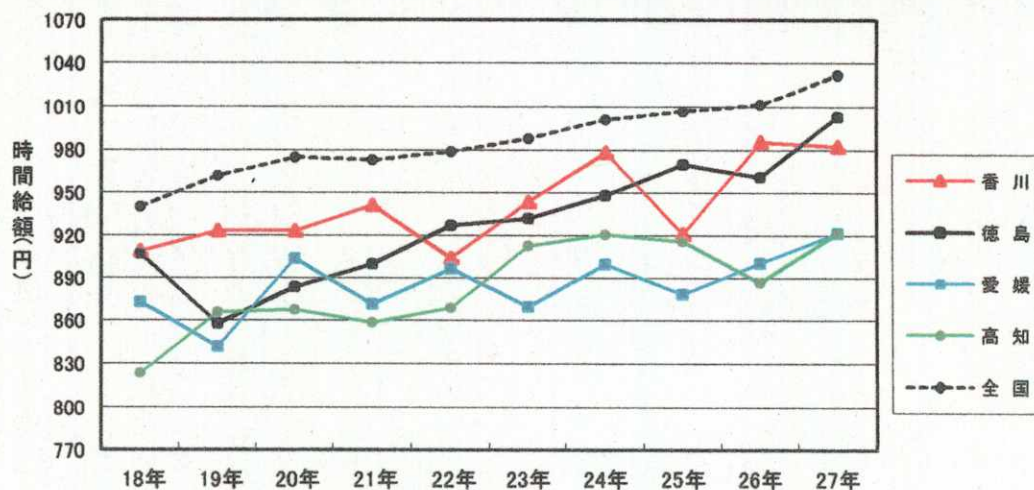


女性

産業計・企業規模計 (単位: 円)

	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年
香 川	909	923	923	941	904	943	978	921	985	982
徳 島	907	858	884	900	927	932	948	970	961	1003
愛 媛	873	842	904	872	897	870	900	879	901	922
高 知	823	866	868	859	869	913	921	916	887	922
全 国	940	962	975	973	979	988	1001	1,007	1,012	1,032

資料出所: 厚生労働省「賃金基本統計調査」



5 短時間労働者の1時間当たり所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額

平成27年 香川県:企業規模計

区 分	男 性						女 性					
	年齢 (歳)	勤続年 数(年)	実労働 日数 (日)	1日当 り 所定内 実労働 時間数 (時間)	時間給額 (円)	年間賞与 その他特 別給与額 (千円)	年齢 (歳)	勤続年 数(年)	実労働 日数 (日)	1日当 り 所定内 実労働 時間数 (時間)	時間給額 (円)	年間賞与 その他特 別給与額 (千円)
産 業 計	46.0	6.3	16.9	5.4	1,118.0	63.3	47.3	6.3	18.2	5.2	982.0	40.9
製 造 業	58.6	11.7	18.0	6.7	1,118.0	70.5	49.5	8.9	20.5	5.6	874.0	61.4
卸売・小売業	46.9	6.3	21.0	4.5	969.0	16.0	48.3	7.2	19.5	5.3	929.0	62.8
宿泊業、飲食 サービス業	30.4	2.8	14.6	5.1	888.0	4.3	41.1	4.1	15.8	4.9	896.0	5.1
サービス業	52.8	6.3	18.1	5.8	1,204.0	125.4	52.1	5.1	18.6	4.9	968.0	5.6

資料出所 : 厚生労働省「賃金基本統計調査」

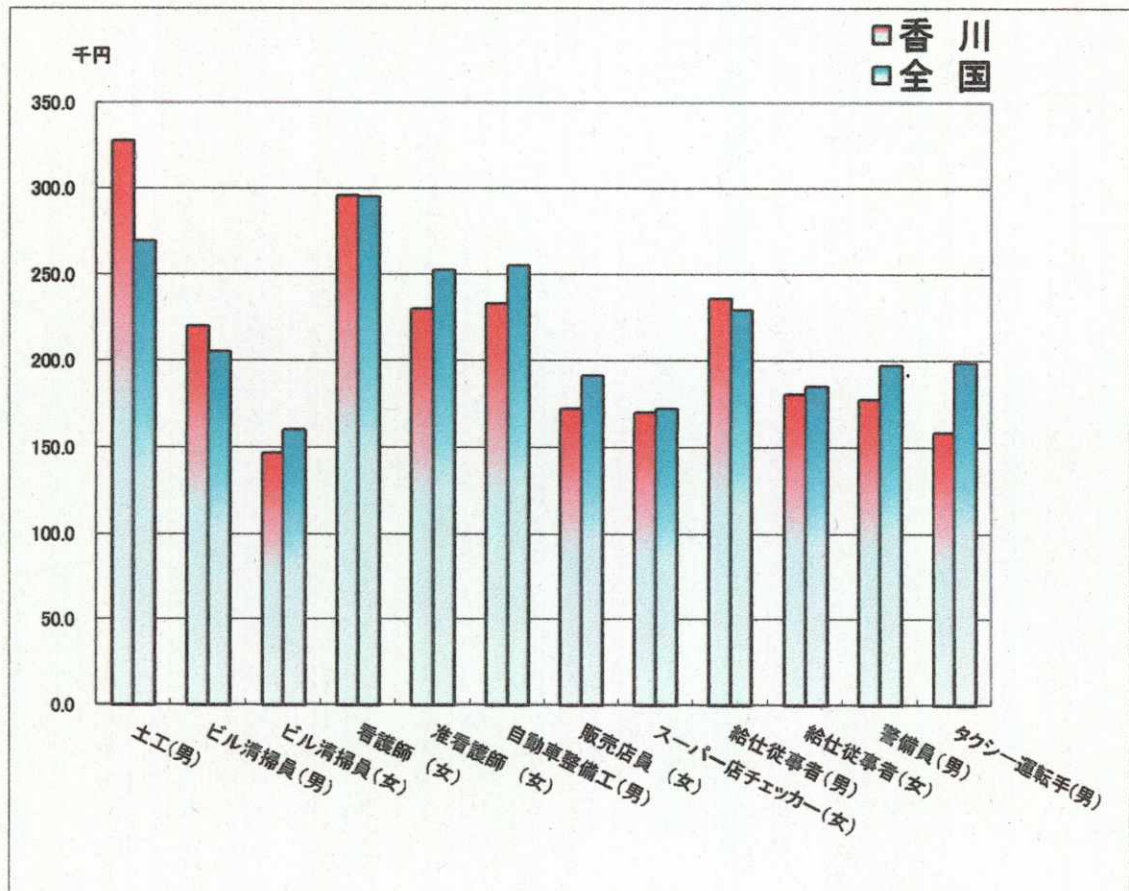
6 職種別所定内給与額

平成27年 産業計・企業規模計 (単位:千円)

職 種	香 川	全 国
土工(男)	327.7	269.6
ビル清掃員(男)	220.2	205.3
ビル清掃員(女)	146.9	160.2
看護師 (女)	295.8	295.3
准看護師 (女)	230.1	252.9
自動車整備工(男)	233.3	255.5
販売店員 (女)	171.9	191.2
スーパー店チェッカー(女)	169.7	172.0
給仕従事者(男)	236.0	229.4
給仕従事者(女)	180.5	185.1
警備員(男)	177.6	197.1
タクシー運転手(男)	158.7	198.8

資料出所 : 厚生労働省「賃金基本統計調査」

※ 所定内給与額とは、きまって支給する現金給与額(労働契約、労働協約あるいは事業所の就業規則などによってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって6月分として支給された現金給与額をいう。現金給与額には、基本給、職務手当、精皆勤手当、通勤手当、家族手当などが含まれるほか、超過労働給与額も含まれる。また、手取り額でなく、所得税、社会保険料などを控除する前の額である。)のうち、超過労働給与額を差し引いた額をいう。



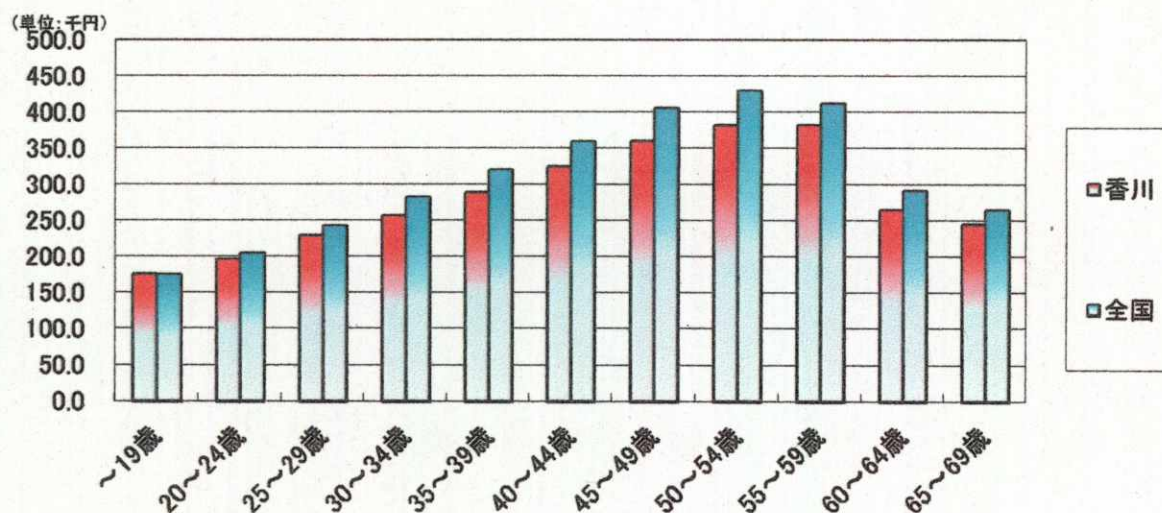
7 男女別年齢階級別の所定内給与額の格差

男 性

産業計・企業規模計 (単位:千円)

	～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳
香川	176.1	197.0	229.5	257.3	289.3	325.3	360.4	382.0	382.6	265.1	245.3
全国	175.7	205.0	243.4	282.6	321.2	359.8	405.7	430.1	411.7	291.9	264.6

資料出所 : 厚生労働省「賃金基本統計調査」

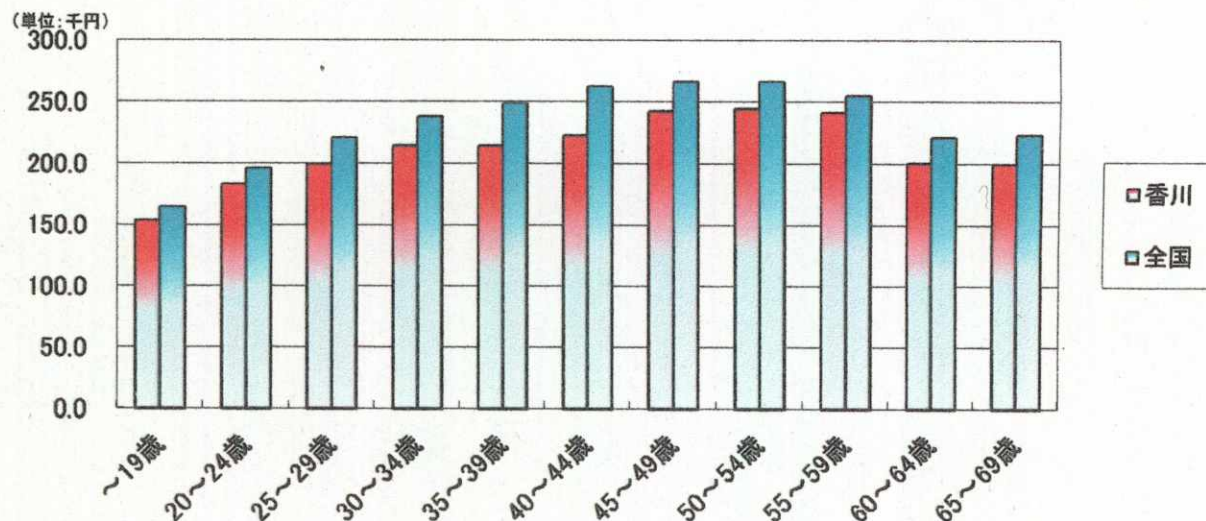


女 性

産業計・企業規模計 (単位:千円)

	～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳
香川	154.1	183.6	199.9	215.2	215.1	223.3	242.5	244.6	241.8	200.9	200.2
全国	165.0	196.6	221.5	238.4	249.0	262.6	266.6	266.8	255.1	221.8	223.9

資料出所 : 厚生労働省「賃金基本統計調査」



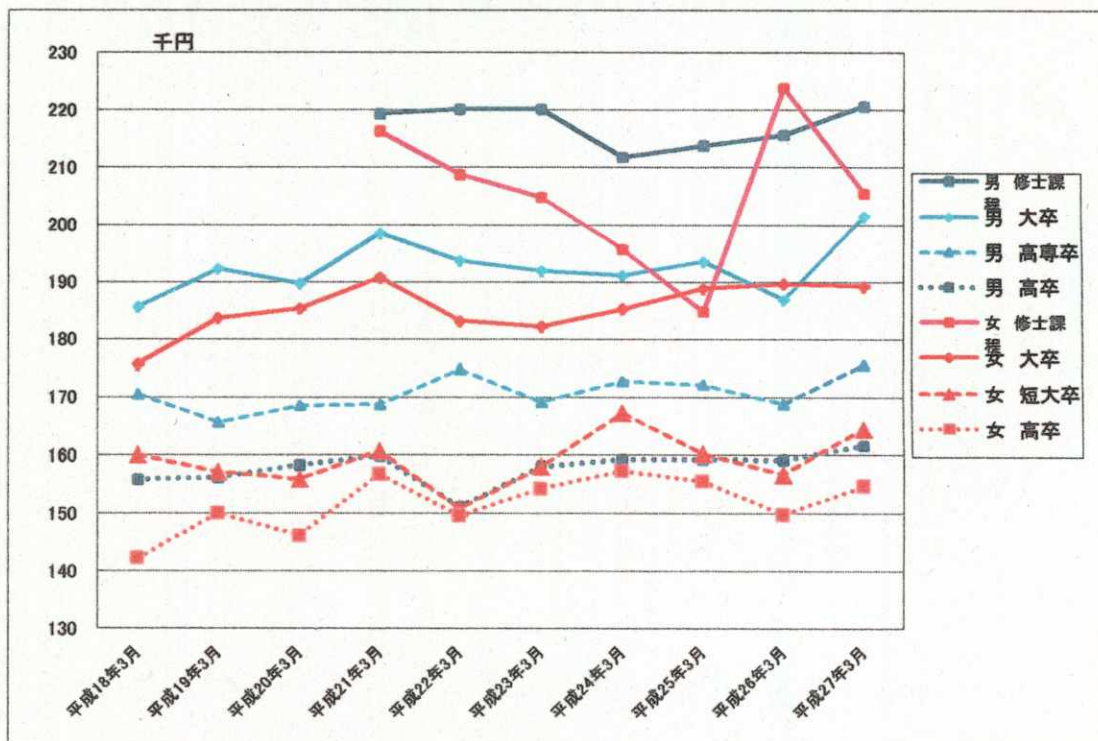
8 香川県の男女別学歴別初任給額の推移及び東京都との格差

業計・企業規模計 (格差:東京=10)

卒業年月	男								女							
	修士課程終了		大学卒		高専・短大卒		高校卒		修士終了		大学卒		高専・短大卒		高校卒	
	初任給額 (千円)	格差	初任給額 (千円)	格差	初任給額 (千円)	格差	初任給額 (千円)	格差	初任給額 (千円)	格差	初任給額 (千円)	格差	初任給額 (千円)	格差	初任給額 (千円)	格差
平成27年3月	220.8	96	201.6	95	175.6	95	161.6	89	208	88.7	189.3	91.5	164.4	88.8	154.7	90.7
平成26年3月	215.8	92	187.0	87	168.9	91	159.2	95	224	94	189.7	90	156.7	85	149.8	89
平成25年3月	213.9	91	193.7	92	172.3	95	159.3	96	185	77	188.9	93	160.2	88	155.6	96
平成24年3月	211.9	92	191.2	92	172.9	96	159.3	97	196	83	185.3	90	167.3	95	157.3	95
平成23年3月	220.2	87	192	85	169.3	87	158.1	96	205	78	182.3	84	158	82	154.3	96
平成22年3月	220.2	96	193.8	91	174.9	95	151.2	91	209	92	183.2	91	150.9	82	149.6	92
平成21年3月	219.4	93	198.6	94	168.8	92	159.9	93	216	92	190.8	93	160.7	86	156.8	93
平成20年3月			189.8	91	168.6	93	158.4	93			185.4	92	156	86	146.2	87
平成19年3月			192.4	93	165.7	92	156.3	92			183.7	93	157.2	87	150.0	91
平成18年3月			185.7	88	170.6	96	155.9	94			175.7	88	160.1	91	142.3	88

資料出所：厚生労働省「賃金基本統計調査」

※ 初任給額は、通常の勤務をした新規学卒者の所定内給与額(所定内労働時間に対して支払われる賃金であって、基本給のほか諸手当が含まれているが、超過労働給与額は含まれていない。)から通勤手当を除いたものであり、新規学卒採用者による加重平均である。



Press Release

香川県の雇用情勢（平成 28 年 5 月分）

- 5 月の有効求人倍率（季調値） **1.65 倍**（前月差 +0.04 ポイント）
- 正社員の有効求人倍率（原数値） **1.06 倍**（前年同月差 +0.19 ポイント）
- 雇用情勢判断 「改善している」

1 求人倍率

- 有効求人倍率(季調値)は、前月より0.04 ポイント上昇。58 か月連続で1 倍台(全国第 5 位、全国 1.36 倍)
- 正社員の有効求人倍率(原数値)は、前年同月より0.19 ポイント上昇

年 月	27 年 12 月	28 年 1 月	2 月	3 月	4 月	5 月
有 効 求 人 倍 率	1.54	1.54	1.51	1.49	1.61	1.65
正社員有効求人倍率	1.16	1.17	1.07	1.03	1.03	1.06

2 雇用情勢判断

- 前月と同判断

変更した月	変 更 し た 内 容	判断方向
平成 27 年 11 月	改善している	上方修正
平成 27 年 8 月	一部に弱さが残るものの、改善している	上方修正
平成 26 年 8 月	改善しつつあるものの、一部に弱さが見られる	下方修正
平成 25 年 12 月	改善しつつある	上方修正
平成 25 年 10 月	緩やかに改善しつつある	上方修正

3 新規求人

- 新規求人(原数値)は、8,771 人(前年同月比 19.3%増) 10 か月連続で増加
増加した産業は、建設業、製造業、卸売業、小売業 等。
減少した産業は、情報通信業、金融業、保険業、医療、福祉 等。

年 月	27 年 12 月	28 年 1 月	2 月	3 月	4 月	5 月
前年同月比(%)	12.7	5.7	14.2	7.4	10.5	19.3

4 新規求職

- 新規求職(原数値)は、4,572 人(前年同月比 4.2%増) 15 か月ぶりに増加

年 月	27 年 12 月	28 年 1 月	2 月	3 月	4 月	5 月
前年同月比(%)	▲1.7	▲10.2	▲1.4	▲5.1	▲11.7	4.2

労働市場の動向(平成 28 年 5 月)

香川県

香 川 労 働 局 発 表
平成 28 年 7 月 1 日(金)
午 前 8 : 3 0 解 禁

1. 労働市場

(1) 概 況 有効求人倍率 1.65 倍 (前月より 0.04 ポイント上昇) 全国 5 位

5 月の香川県の有効求人倍率(季節調整値で前月比)は、1.65 倍(全国 5 位)と前月より 0.04 ポイント上昇した。平成 23 年 8 月以降、58 か月連続で 1 倍台となっている。

新規求人(原数値で前年同月比)は、増加した産業は、建設業、製造業、卸売業、小売業、等で増加し、情報通信業、金融業、保険業、医療、福祉 等で減少となり、全体で 19.3%増と 10 か月連続で増加した。有効求人は、14.6%増と 9 か月連続で増加した。

新規求職(原数値で前年同月比)は、4.2%増と 15 か月ぶりに増加、有効求職は 3.7%減と 39 か月連続で減少した。

公共職業安定所別の有効求人倍率(原数値)は、高松 1.48 倍、丸亀 1.34 倍、坂出 1.74 倍、観音寺 1.83 倍、さぬき 1.28 倍、土庄 1.52 倍となった。

正社員の有効求人倍率(原数値で前年同月比)は、1.06 倍と 0.19 ポイント上昇した。正社員の新規求人は 21.9%増、非正社員の新規求人は 17.4%増となったことから、新規求人に占める正社員求人の割合は 42.0%と前年同月より 0.9 ポイント上昇した。

このことから、香川県の雇用情勢判断を「改善している」とした。

○ 有効求人倍率の推移 (季節調整値)

	27 年 5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	28 年 1 月	2 月	3 月	4 月	5 月
香川県	1.38	1.38	1.38	1.42	1.47	1.49	1.51	1.54	1.54	1.51	1.49	1.61	1.65
四 国	1.18	1.18	1.20	1.22	1.25	1.26	1.28	1.29	1.31	1.30	1.32	1.37	1.41
全 国	1.18	1.19	1.21	1.22	1.23	1.24	1.26	1.27	1.28	1.28	1.30	1.34	1.36

(注)1. 新規学卒者を除き、パートタイムを含む全数。 2. 平成 27 年 12 月以前の数値は、新季節指数により改訂。

(2) 正社員の職業紹介状況 有効求人倍率 1.06 倍(前年同月を 0.19 ポイント上回る)

正社員の有効求人倍率は 1.06 倍となり、前年同月を 0.19 ポイント上回った。

39 か月間連続して前年同月を上回った(同率の月を含む)。

項 目	年 月	28 年 4 月	28 年 5 月	27 年 5 月	前年同月比、差 (%、ポイント)
正社員新規求人数 (人)		4,807	3,681	3,019	21.9
正社員有効求人数 (人)		11,975	11,685	10,159	15.0
正社員就職件数 (件)		838	799	770	3.8
常用フルタイム有効求職者数 (人)		11,597	11,069	11,676	▲5.2
正社員有効求人倍率 (倍)		1.03	1.06	0.87	0.19
充足率 (%)		17.4	21.7	25.5	▲3.8

(注)1. 正社員有効求人倍率=正社員有効求人数/常用フルタイム有効求職者数(なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれているため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる)

2. 充足率=正社員就職件数/正社員新規求人数×100

(3) 求人の動向 新規求人数 8,771 人 (前年同月比 19.3%増加)

パートを含む新規求人(原数値)は、前年同月比 19.3%増と 10 か月連続で増加した。産業別では、建設業 (33.2%増)、製造業 (27.2%増)、情報通信業 (6.5%減)、運輸業、郵便業 (30.3%増)、卸売業、小売業 (48.9%増)、宿泊業、飲食サービス業 (28.8%増)、生活関連サービス業、娯楽業 (7.1%増)、医療、福祉 (5.2%減)、サービス業 (0.2%増) となった。

○産業別新規求人数の前年同月比の推移

(%)

産 業	27 年 12 月	28 年 1 月	2 月	3 月	4 月	5 月
建 設 業	2.3	64.8	18.9	7.1	55.0	33.2
製 造 業	43.9	1.6	13.2	16.9	▲12.7	27.2
食 料 品	24.1	▲3.2	20.1	15.4	5.0	26.1
織 維 工 業	97.1	▲20.9	38.8	153.1	▲15.7	23.8
パ ル プ ・ 紙 加 工 品	32.8	▲22.2	155.6	66.7	0.0	190.5
印 刷 ・ 同 関 連	25.8	120.7	65.7	11.6	29.2	26.5
プ ラ ス チ ッ ク 製 品	▲12.5	87.2	78.3	▲25.0	▲2.3	2.9
金 属 製 品	2.8	▲18.3	4.5	▲19.3	▲46.5	9.2
は ん 用 機 械 器 具	54.3	▲24.4	▲9.8	41.5	▲50.0	▲47.7
生 産 用 機 械 器 具	56.0	17.9	▲45.5	77.4	▲35.3	90.3
電 子 部 品 ・ デ バ イ ス ・ 電 子 回 路	112.5	▲21.7	1400.0	17.6	▲58.3	25.0
電 気 機 械 器 具	194.0	15.1	▲27.4	▲13.5	81.8	▲4.7
輸 送 用 機 械 器 具	62.4	0.0	▲2.8	42.4	▲38.2	10.9
情 報 通 信 業	55.2	▲37.6	27.6	27.5	▲40.9	▲6.5
運 輸 業 , 郵 便 業	3.5	4.2	6.7	3.3	30.4	30.3
卸 売 業 , 小 売 業	19.4	20.1	1.4	19.4	42.0	48.9
卸 売 業	0.4	5.4	▲11.3	13.6	38.8	15.5
小 売 業	28.1	27.2	7.5	21.7	43.4	63.6
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	2.2	11.1	37.7	4.8	89.8	28.8
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	14.4	23.8	▲7.6	▲6.5	27.6	7.1
医 療 , 福 祉	▲4.8	▲6.5	14.0	3.8	▲5.5	▲5.2
医 療 業	▲0.5	▲4.5	17.7	6.0	▲4.8	▲2.7
社 会 保 険 ・ 福 祉 ・ 介 護	▲8.2	▲9.1	13.3	2.1	▲6.4	▲8.1
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	11.6	14.6	▲2.7	▲4.7	▲17.2	0.2
産 業 計	12.7	5.7	14.2	7.4	10.5	19.3

(注) パートタイムを含む全数。平成 19 年 11 月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。

○建 設 業 ハウスメーカー、リフォーム事業者、地元住宅建設業、マンション建設業、賃貸住宅業など、現場監督、設計技術者、営業が不足しており、比較的規模の大きな事業所からの求人もある。

○製 造 業 食料品製造業、パルプ・紙加工品製造業、生産用機械器具製造業の事業所が、全体を引き上げている。

○情 報 通 信 業 高松所管内で 10 名ほど減少したが、ほぼ前年度同水準。

○運 輸 業 , 郵 便 業 大手引越業者、地元運送業者数社 (大型トラック運転手) のまとまった求人申込があった。スーパーの物流拠点と取引する運送業者から、トラック運転手や倉庫作業員の求人が増加した。

○卸 売 業 , 小 売 業 卸売業・小売業ともに増加するが、特に、小売業のパートの増加が大きい。

○宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業 その他の飲食店の事業所複数社から、調理人、栄養士等の多数の求人を受理したことが増加要因。ビアガーデンのスタッフ (短期 15 人) 求人ともみられた。

○生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業 丸亀管内では美容業、観音寺管内ではゴルフ場、さぬき管内では葬祭業等からまとまった求人だされ、増加要因となる。

○医 療 , 福 祉 2 か月連続で減少しているものの、求人総数自体が多く、人手不足は継続している。

○サ ー ビ ス 業 派遣事業所から、瀬戸内国際芸術祭 2016 夏開催のスタッフ求人が出された。

(4) 求職の動向

新規求職者数 4,572 人 (前年同月比 4.2%増加)

パートを含む新規求職者(原数値)は、前年同月比 4.2%増と 15 か月ぶりに増加した。うち一般求職者は 1.8%増と 3 か月ぶりに増加、パート求職者は 8.7%増と 7 か月ぶりに増加した。

○職業別常用有効求人倍率

(倍)

専 門 ・ 技 術 的 職 業	1.81
事 務 的 職 業	0.44
販 売 の 職 業	1.89
サ ー ビ ス の 職 業	2.80
生 産 工 程 の 職 業	1.63
輸 送 ・ 機 械 運 転 の 職 業	2.56
建 設 ・ 採 掘 の 職 業	5.21
運 搬 ・ 清 掃 ・ 包 装 等 の 職 業	0.90

(注)1. 各職業は、雇用期間 4 か月未満の臨時、季節を除きパートを含む常用の原数値。

2. 職業分類は平成 24 年 3 月から改定された。

※ 職業別の求人・求職の状況について詳しくは、香川労働局ホームページの「事例・統計情報」欄掲載の「労働市場情報」をご覧ください。

(<http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/home.html>)

[年齢別の動き]

パートを除く常用新規求職者は前年同月比 1.7%増と 3 か月ぶりに増加した。常用有効求職者は 5.2%減と 39 か月連続して減少した。

○年齢別常用求職者の前年同月比の推移

(%)

		年 齢 計	24 歳以下	25～34 歳	35～44 歳	45～54 歳	55 歳以上
常用 新規 求職	28 年 1 月	▲9.4	▲8.9	▲17.3	▲4.9	▲4.6	▲7.8
	2 月	0.7	▲8.0	▲1.3	5.8	▲1.6	6.2
	3 月	▲5.8	▲9.3	▲7.7	▲10.7	6.2	▲3.5
	4 月	▲12.7	▲18.9	▲12.6	▲14.7	▲17.0	▲1.4
	5 月	1.7	▲1.5	1.3	▲2.6	2.7	11.8
常用 有効 求職	28 年 1 月	▲6.3	▲13.7	▲9.4	▲2.3	▲5.4	▲3.1
	2 月	▲3.4	▲9.6	▲7.0	1.3	▲3.2	▲0.5
	3 月	▲4.0	▲8.8	▲7.0	▲1.5	▲0.9	▲2.7
	4 月	▲6.6	▲12.8	▲7.8	▲6.7	▲4.1	▲3.2
	5 月	▲5.2	▲8.4	▲6.2	▲7.4	▲3.6	▲0.3

(注)雇用期間 4 か月未満の臨時・季節及びパートを除く、常用。

[求職理由別の動き]

パートを除く常用新規求職者のうち、在職者は前年同月比 1.9%増と 3 か月ぶりに増加、離職者は 3.2%増と 40 か月ぶりに増加した。うち事業主都合離職者は 0.3%増と 4 か月ぶりに増加、自己都合離職者は 2.7%増と 5 か月ぶりに増加した。無業者は 10.0%減と 5 か月連続で減少した。

○求職理由別常用新規求職者の前年同月比

(%)

		年 齢 計	24 歳以下	25～34 歳	35～44 歳	45～54 歳	55 歳以上
計		1.7	▲1.5	1.3	▲2.6	2.7	11.8
求 職 理 由	在 職 者	1.9	0.7	1.9	▲16.7	25.0	22.5
	離 職 者	3.2	0.0	0.9	8.7	▲3.8	8.3
	事業主都合	0.3	▲10.5	▲20.5	17.0	▲27.4	36.7
	自己都合	2.7	2.1	5.6	4.7	5.6	▲8.6
	無 業 者	▲10.0	▲7.9	2.2	▲27.5	▲43.5	23.8

(注)雇用期間 4 か月未満の臨時・季節及びパートを除く、常用。

(5) 就職の動向

就職件数 1,834 件(前年同月比 2.0%増加)

パートを含む就職件数は、前年同月比 2.0%増と 2 か月ぶりに増加した。うち一般は 0.8%増と 6 か月ぶりに増加、パートは 3.6%増と 2 か月ぶりに増加した。

パートを含む新規就職率は 40.1%で、前年同月比 0.9 ポイント下回った。

○就職件数の前年同月比

(%)

	全 数	一 般	パート		
			44 歳以下	45 歳以上	
28 年 1 月	▲14.0	▲8.8	▲13.5	2.6	▲21.0
2 月	▲1.3	▲4.7	▲7.6	1.9	5.2
3 月	1.7	▲3.5	▲2.6	▲5.3	10.5
4 月	▲6.3	▲9.1	▲12.5	▲0.8	▲2.2
5 月	2.0	0.8	7.0	▲10.5	3.6

(6) 雇用保険関係

受給者実人員 3,519 人(前年同月比 0.9%減少)

〔受給者実人員の動き〕

受給者実人員は、前年同月比 0.9%減と 36 か月連続して減少した。

○年齢別受給者実人員

(人、%)

	受給者実人員	前年同月比
年 齢 計	3,519	▲0.9
29 歳以下	546	▲5.9
30～44 歳	1,052	▲10.9
45～59 歳	1,115	7.9
60 歳以上	806	6.6
44 歳以下	1,598	▲9.3
45 歳以上	1,921	7.4

〔事業主都合解雇者の動き〕

事業主都合解雇者数は、前年同月比 12.9%減と 2 か月連続で減少した。

建設業は 2 か月ぶりに減少、製造業は 2 か月連続で減少、運輸、郵便業は 2 か月連続で減少、卸売・小売業は前年同月と同水準、宿泊、飲食サービス業は 5 か月連続で減少、医療、福祉は 3 か月連続で増加、サービス業は 2 か月ぶりに増加した。

○産業別事業主都合解雇者

(人、%)

	解雇者数	前年同月比
産 業 計	195	▲12.9
建設業	13	▲40.9
製造業	39	▲22.0
運輸、郵便業	26	▲35.0
卸売、小売業	42	0.0
宿泊、飲食サービス業	7	▲50.0
医療、福祉	34	277.8
サービス業	15	15.4

(注) 1. 「高年齢+特例」被保険者を含む。

2. 平成 19 年 11 月改定の「日本標準産業分類」を平成 21 年 4 月より適用、集計したもの。

2. 経済情勢（2016年6月10日 日本銀行高松支店「香川県金融経済概況」より抜粋）

概況

- 香川県内の景気は、緩やかな回復を続けている。

すなわち、個人消費は持ち直している。設備投資は底堅く推移している。住宅投資は振れを伴いつつも、横ばい圏内の動きとなっている。公共投資は下げ止まっており、高めの水準となっている。こうした中、企業の生産動向は緩やかに持ち直している。雇用・所得情勢をみると、労働需給は着実な改善を続けており、雇用者所得も緩やかに持ち直している。

実体経済

- 最終需要の動向をみると、以下のとおり。

設備投資は、底堅く推移している。

3月短観における設備投資（全産業）をみると、2015年度は前年を下回る見込みとなっている。2016年度は、現時点では、前年を幾分下回る計画となっている。

個人消費は、持ち直している。

大型小売店の売上は、持ち直している。

乗用車の新車登録台数は、足もと弱めの動きがみられているが、基調的には底堅く推移している。

家電販売は、底堅く推移している。

旅行取扱額は、海外情勢への懸念などから海外旅行が弱めの動きとなっている。

国内旅行は、一部で地震の影響がみられたことから足もと弱めの動きとなっている。

住宅投資は、振れを伴いつつも、横ばい圏内の動きとなっている。

公共投資は、下げ止まっており、高めの水準となっている。

- 企業の生産動向は、緩やかに持ち直している。

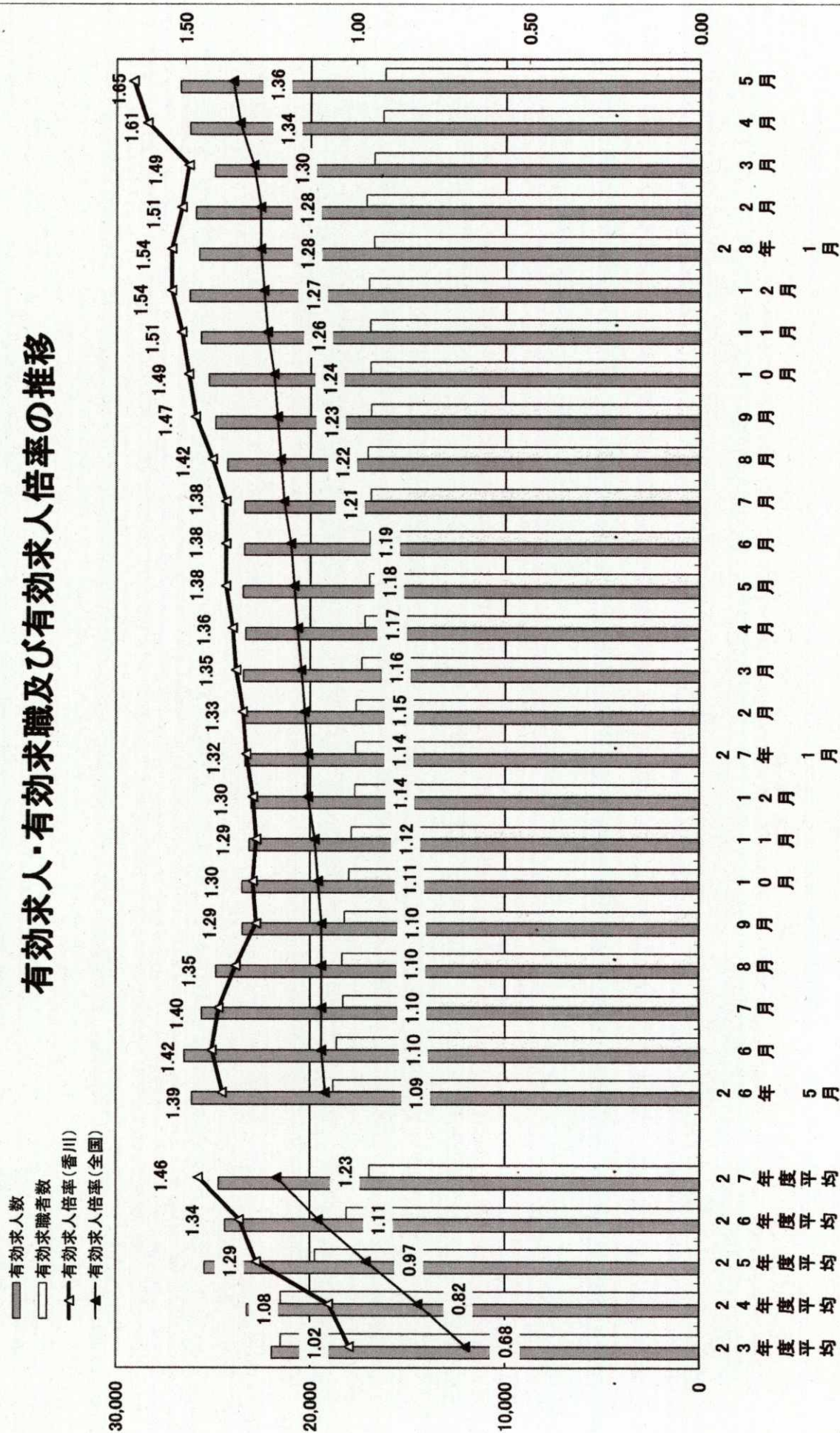
電気機械は、増加している。金属製品は、持ち直している。プラスチック製品は、持ち直しつつある。はん用・生産用機械は、高水準で横ばい圏内の動きとなっている。化学は、堅調に推移している。輸送機械は、高操業が続いている。食料品、窯業・土石は、底堅く推移している。非鉄金属は、横ばい圏内の動きとなっている。

- 主要観光地の入込客数は、「瀬戸内国際芸術祭 2016」の開催や四国遍路の逆打ち効果などを背景に増加している。

- 雇用・所得情勢をみると、労働需給は着実な改善を続けており、雇用者所得も緩やかに持ち直している。

- 消費者物価（除く生鮮食品）は、前年比マイナスとなっている。

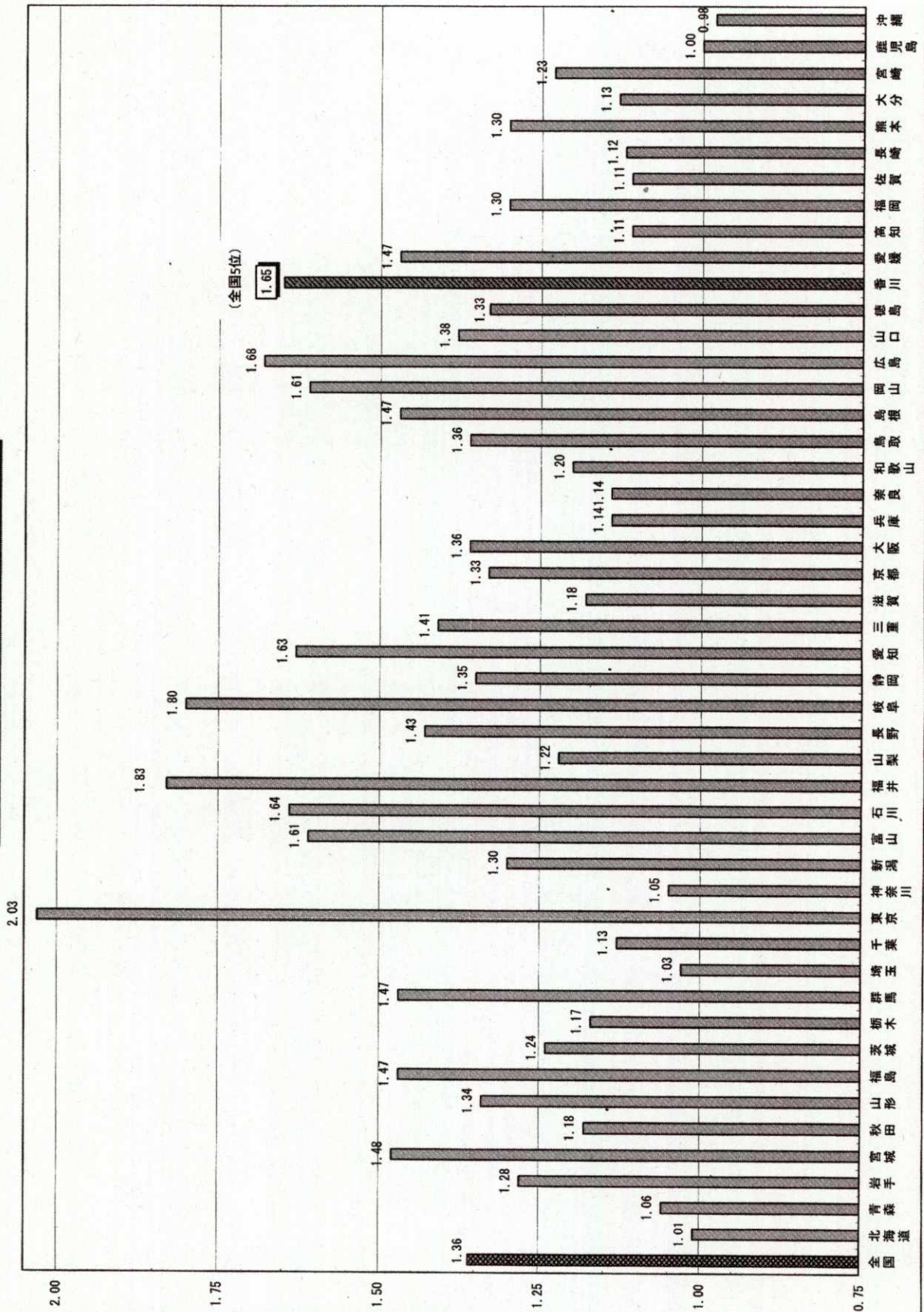
有効求人・有効求職及び有効求人倍率の推移



(注) 1. 月次の数値は季節調整値。なお、平成27年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。 2. パートを含む。

全国の有効求人倍率(季節調整値)28年 5月

全国	有効求人倍率 (倍)	順位
北海道	1.01	45
青森	1.06	42
岩手	1.28	27
宮城	1.48	10
秋田	1.18	32
山形	1.34	21
福島	1.47	11
茨城	1.24	28
栃木	1.17	34
群馬	1.47	11
埼玉	1.03	44
千葉	1.13	37
東京	2.03	1
神奈川	1.05	43
新潟	1.30	24
富山	1.61	8
石川	1.64	6
福井	1.83	2
山梨	1.22	30
長野	1.43	15
岐阜	1.80	3
静岡	1.35	20
愛知	1.63	7
三重	1.41	16
滋賀	1.18	32
京都	1.33	22
大阪	1.36	18
兵庫	1.14	35
奈良	1.14	35
和歌山	1.20	31
鳥取	1.36	18
島根	1.47	11
岡山	1.61	8
広島	1.68	4
山口	1.38	17
徳島	1.33	22
香川	1.65	5
愛媛	1.47	11
高知	1.11	40
福岡	1.30	24
佐賀	1.11	40
長崎	1.12	39
熊本	1.30	24
大分	1.13	37
宮崎	1.23	29
鹿児島	1.00	46
沖縄	0.98	47



(注) 新規学卒者を除きパートタイムを含む。

正社員の職業紹介状況

年 月	全体の有効求人倍率(季節値)	正社員有効求人倍率	新規求人数				構成比		有効求職者				就職件数				充足率				就職率(有効)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
			正社員		非正社員		正社員	非正社員	合計	パート・臨時・季節		合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員

(注) 1. 全体の有効求人倍率は季節調整値。なお、平成27年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。その他はすべて原数値。

2. 正社員有効求人倍率＝正社員有効求人数／常用フルタイム有効求職者数。

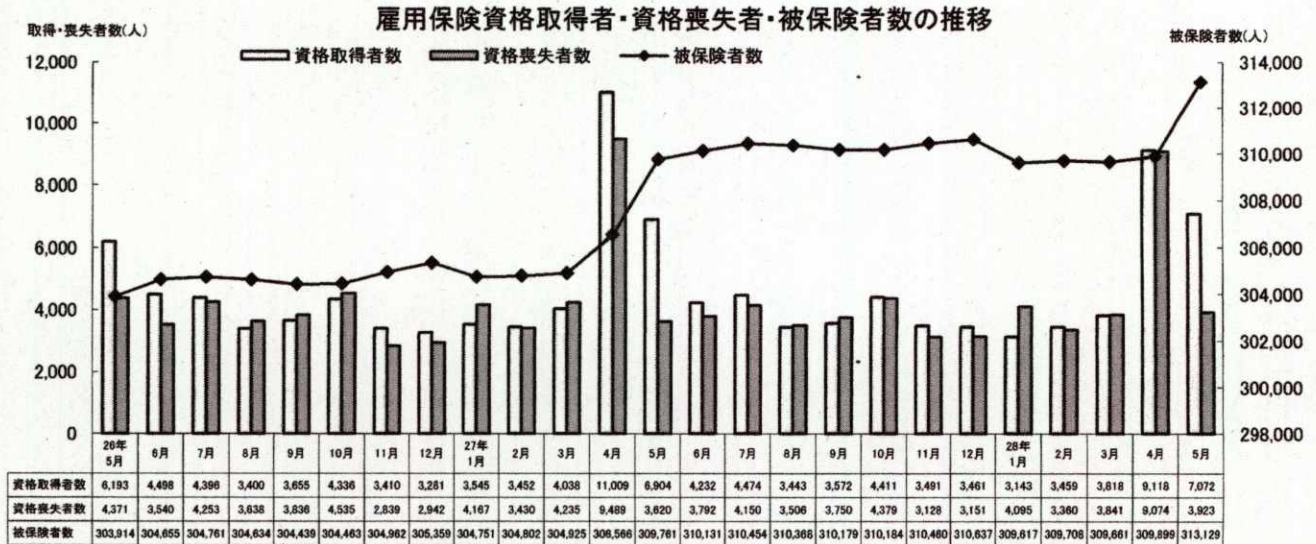
なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

3. 充足率＝就職件数／新規求人数×100。

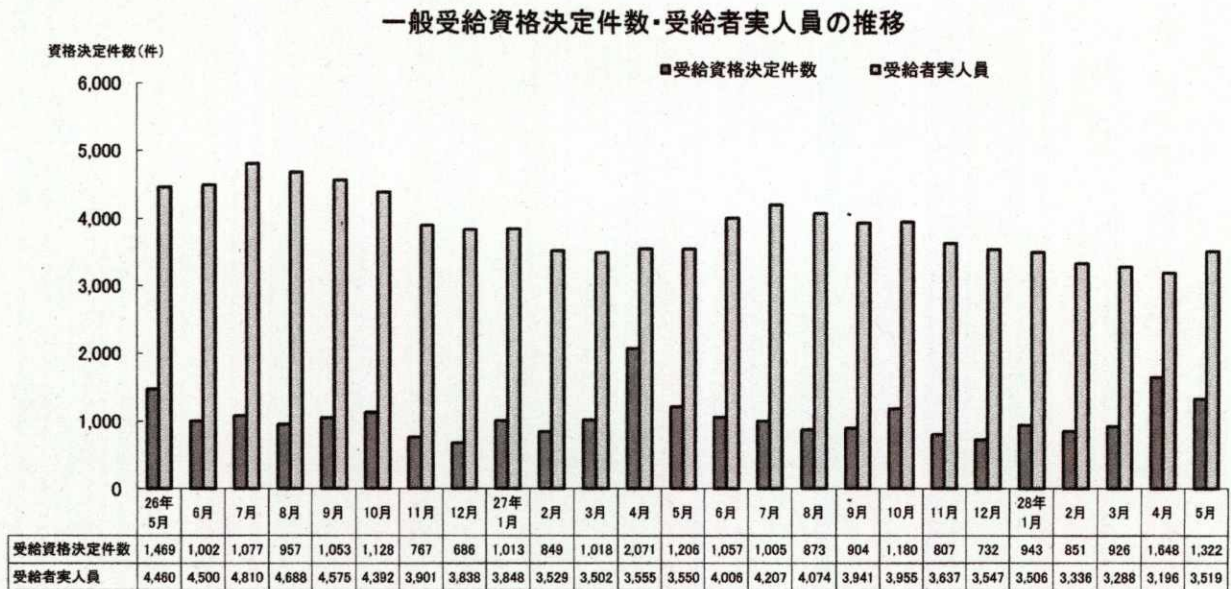
4. 就職率(有効)＝就職件数／有効求職者×100。

雇用保険の状況

(1) 適用関係



(2) 給付関係

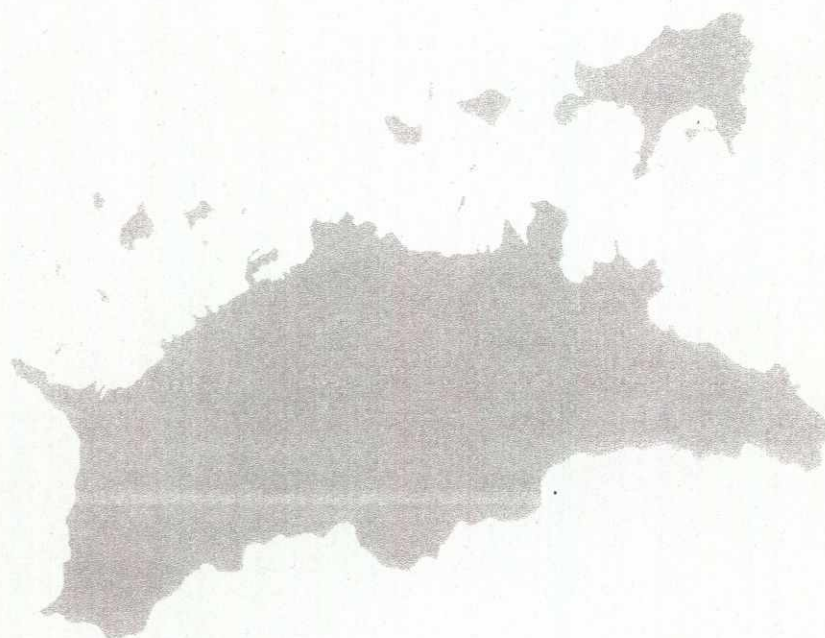


平成28年 5月分

	被保険者数	資格取得者数	資格喪失者数	資格決定件数	受給者実人員
全 国	41,362,546	1,025,552	574,714	153,363	407,270
香 川	313,129	7,072	3,923	1,322	3,519



香川県内経済概況



平成28年4月
財務省四国財務局

総	括	判	断		1	
個	人	消	費		2	
生	産	活	動		3	
雇	用	情	勢		5	
公	共	事	業		6	
住	宅	建	設		6	
設	備	投	資		7	
企	業	倒	産		7	
消	費	者	物	価		7
県内地域経済に関する生の声						8

県内経済は、緩やかに回復しつつある。

項目	前回(28年1月判断)	前回 比較	今回(28年4月判断)	総括判断の要点
総括 判断	緩やかに回復しつつ ある		緩やかに回復しつつ ある	個人消費は百貨店・スーパーが前年を上 回って推移するなど緩やかに持ち直してい る。生産活動はプラスチックや窯業・土石 で需要が減少している一方、電気機械で民 間設備関連需要の増加や金属製品で受注の 増加がみられるなど、全体として一部に弱 さがみられるものの、持ち直している。雇 用情勢は有効求人倍率が高い水準で推移す るなど改善している。

項 目	前回(28年1月判断)	前回 比較	今回(28年4月判断)
個人消費	緩やかに持ち直している		緩やかに持ち直している
生産活動	持ち直している		一部に弱さがみられるものの、持ち直し ている
雇用情勢	改善している		改善している
公共事業	前年度を下回っている		前年度を上回っている
住宅建設	前年を上回っている		前年を下回っている
設備投資	平成27年度は前年度を上回る見込み		平成27年度は前年度を上回る見込み

(注) 28年4月判断は、前回1月判断以降、4月に入ってから足下の状況までを含めた期間で判断している。

個人消費

緩やかに持ち直している

百貨店・スーパーは、衣料品に弱さがみられるものの、飲食料品が順調となっているほか、高額品にも動きがみられており、全体としては堅調な動きが続いている。

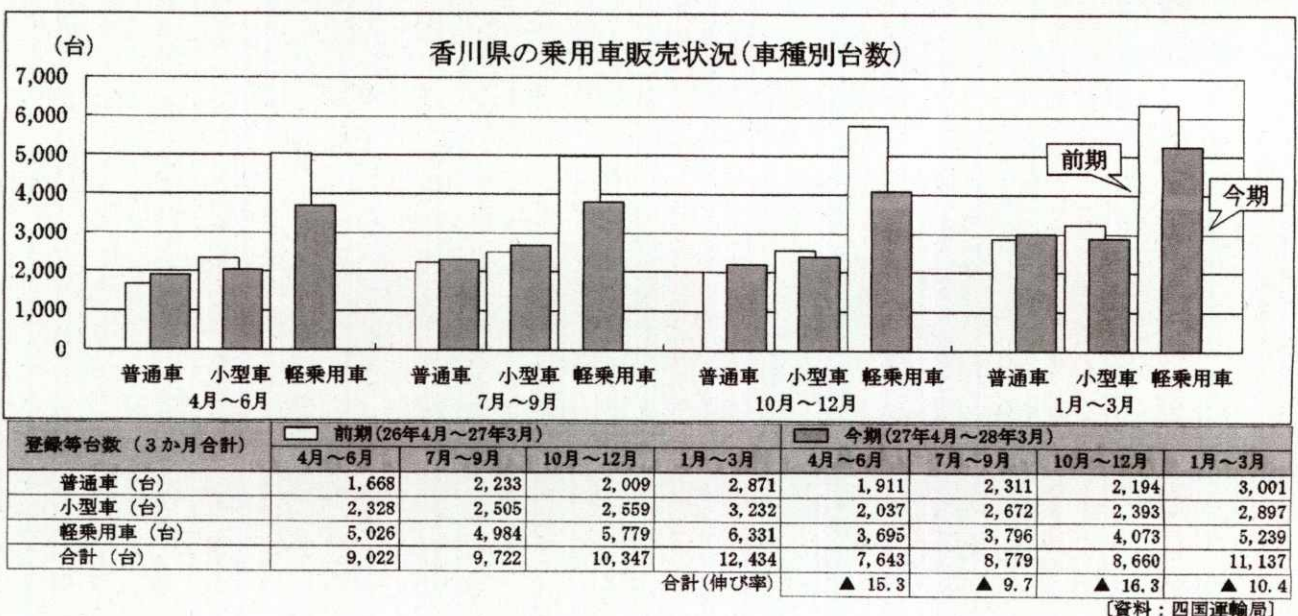
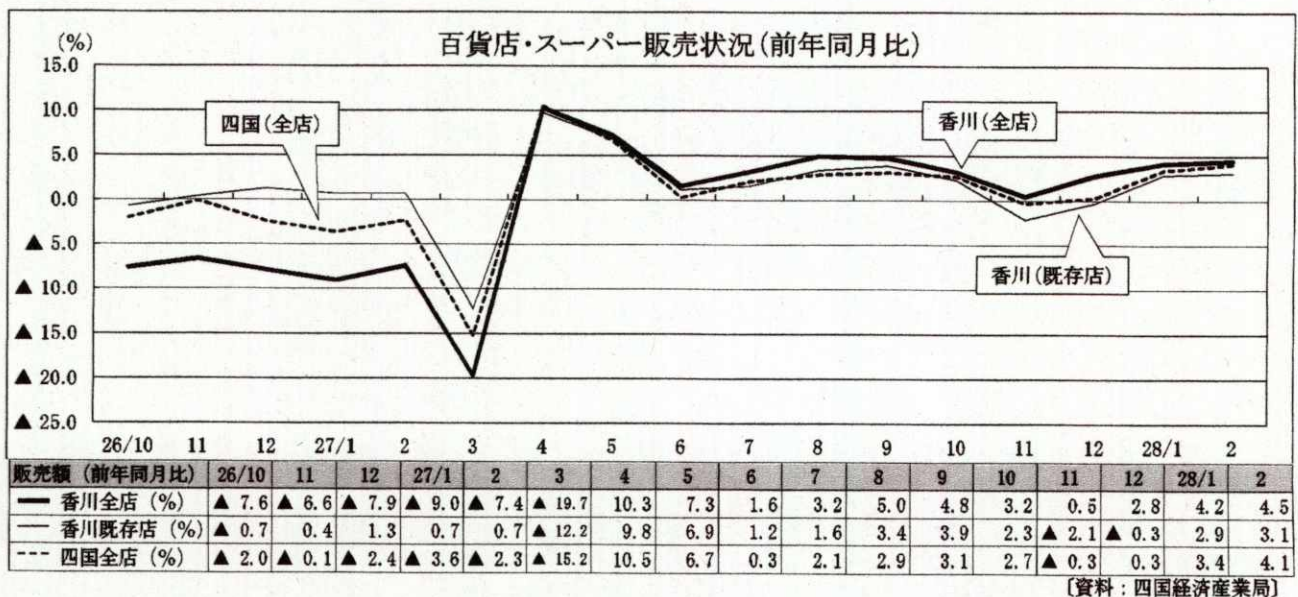
乗用車販売は、普通車で前年を上回っているものの、小型車、軽乗用車で前年を下回っていることから、全体としては前年を下回っている。

家電販売は、高画質の薄型テレビのほか、冷蔵庫や洗濯機などで付加価値の高い商品に動きがみられる。

ホームセンターは、暖房器具など季節商品が弱い動きとなっているものの、園芸用品や建築資材に動きがみられる。

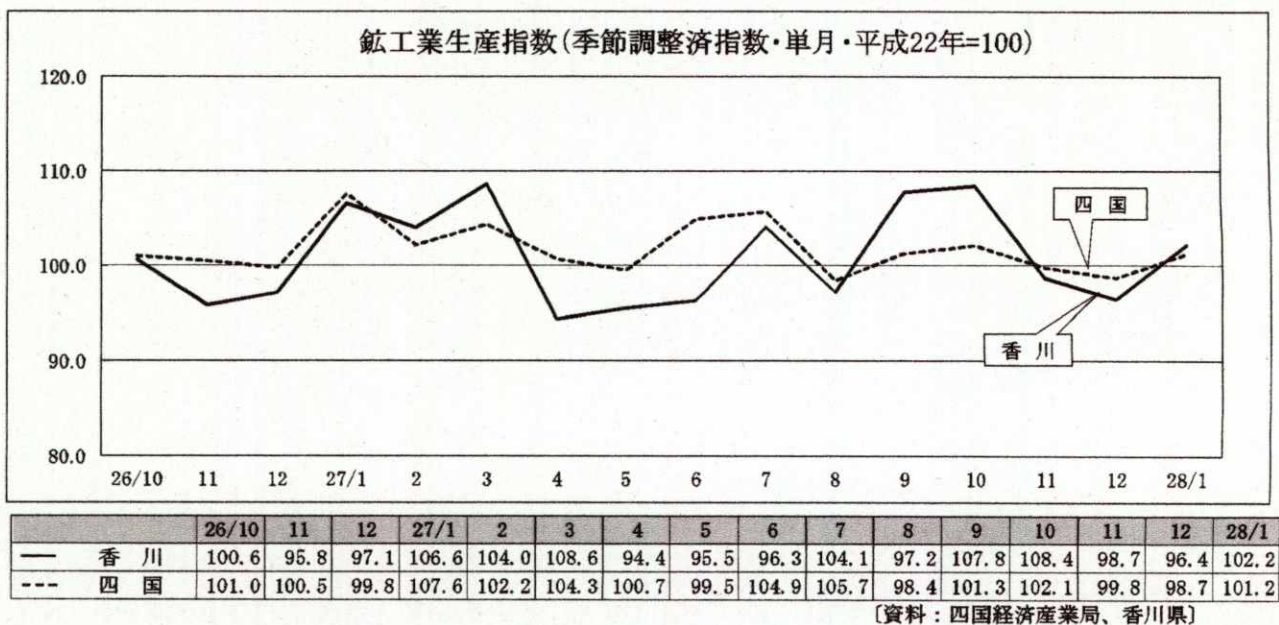
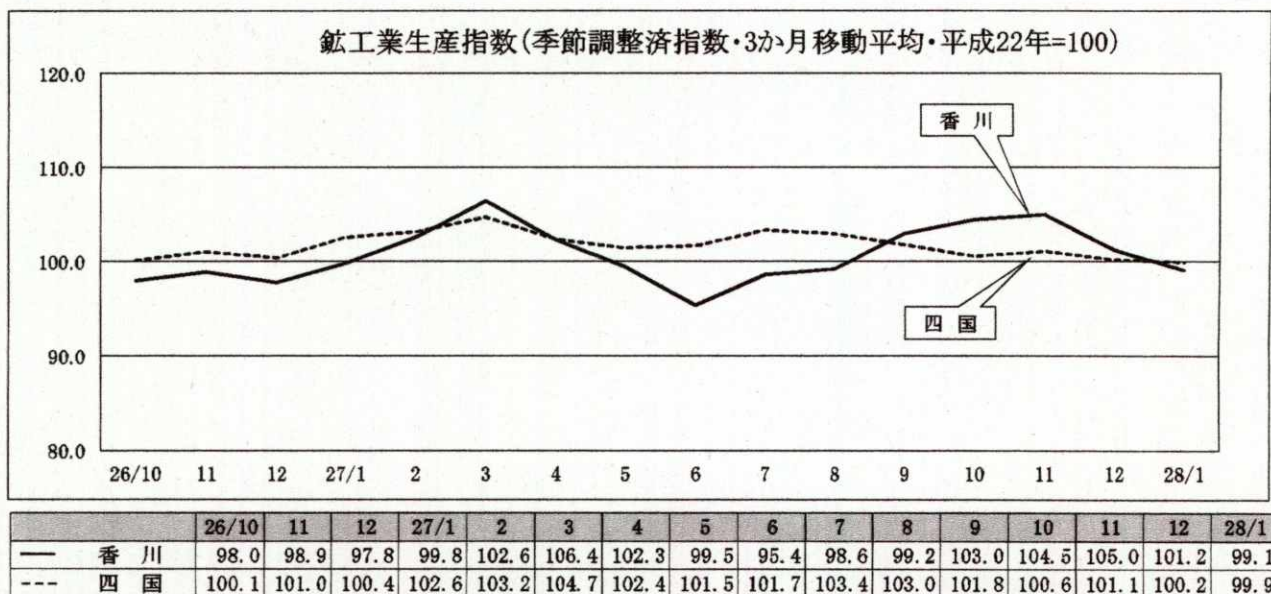
主要観光地の入り込み状況は、天候に恵まれたことや外国人観光客の増加から、緩やかに持ち直している。

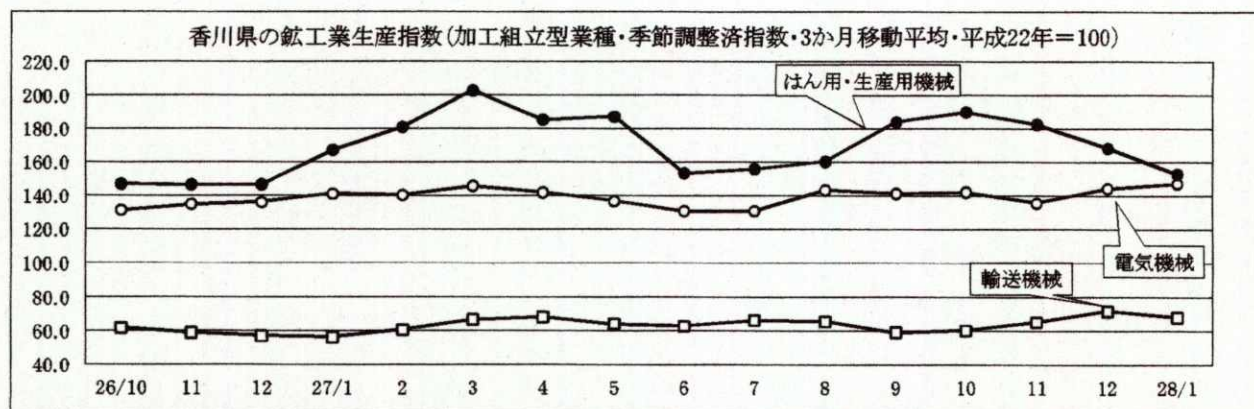
旅行は、海外旅行の一部で弱い動きが続いているものの、国内旅行では持ち直している。



生産活動 一部に弱さがみられるものの、持ち直している

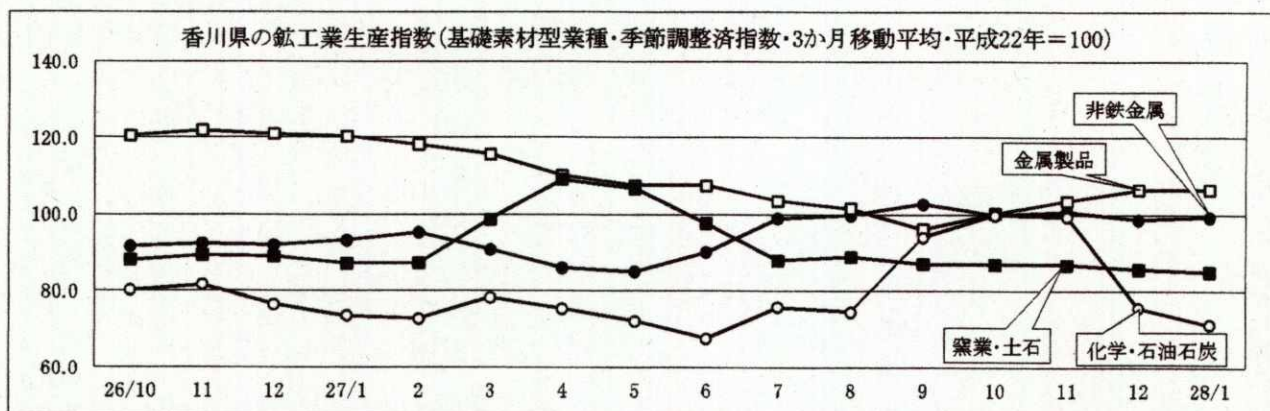
プラスチックは、土木・建築用の需要の減少などから緩やかな持ち直しの動きに一服感がみられるほか、窯業・土石は、需要が低調なことから弱含んでいる。電気機械は、電子部品の一部に弱い動きが続いているものの、民間設備投資などの増加により緩やかに回復しつつある。金属製品は、受注の増加により持ち直しつつあり、全体としては一部に弱さがみられるものの、持ち直している。





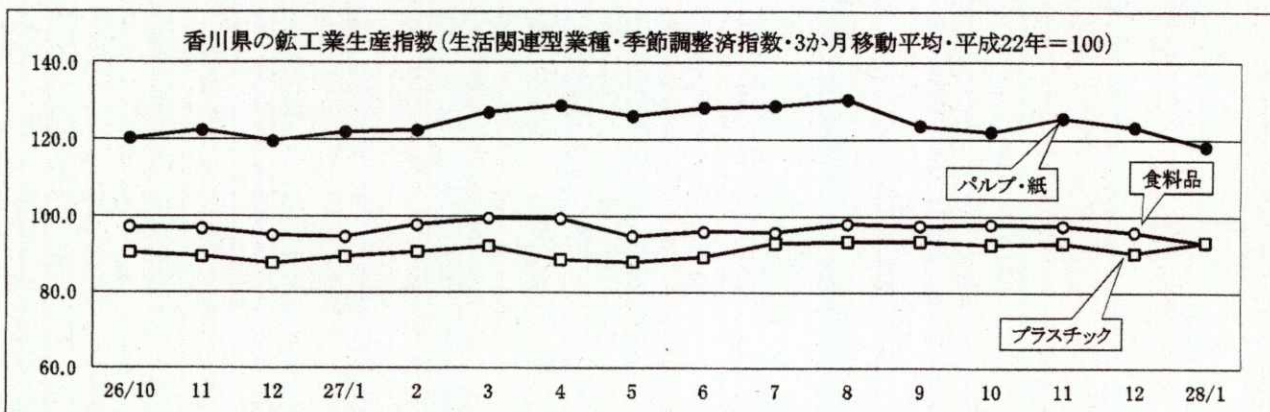
	26/10	11	12	27/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	28/1
○ 電気機械	131.4	134.9	136.3	141.3	140.7	145.9	142.0	137.0	131.0	131.0	143.5	141.5	142.3	135.8	144.4	147.3
● はん用・生産用機械	147.1	146.6	146.7	167.4	181.3	203.2	185.5	187.5	153.6	156.1	160.6	184.2	190.2	183.0	168.7	153.1
□ 輸送機械	62.0	59.2	57.3	56.6	60.9	67.0	68.6	64.5	63.1	66.7	66.0	59.3	60.6	65.7	72.2	68.6

[資料：香川県]



	26/10	11	12	27/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	28/1
○ 化学・石油石炭	80.1	81.6	76.5	73.5	72.8	78.3	75.4	72.2	67.7	75.8	74.6	94.0	99.8	99.4	75.6	71.3
● 非鉄金属	91.6	92.3	91.9	93.2	95.2	90.8	86.0	84.9	90.1	98.9	99.8	102.7	99.9	100.7	98.7	99.3
□ 金属製品	120.5	121.9	120.9	120.4	118.2	115.7	110.1	107.5	107.5	103.5	101.5	96.2	100.2	103.5	106.5	106.5
■ 窯業・土石	88.0	89.3	88.9	87.1	87.2	98.7	109.0	106.7	97.6	87.9	88.9	87.0	86.9	86.8	85.7	84.9

[資料：香川県]

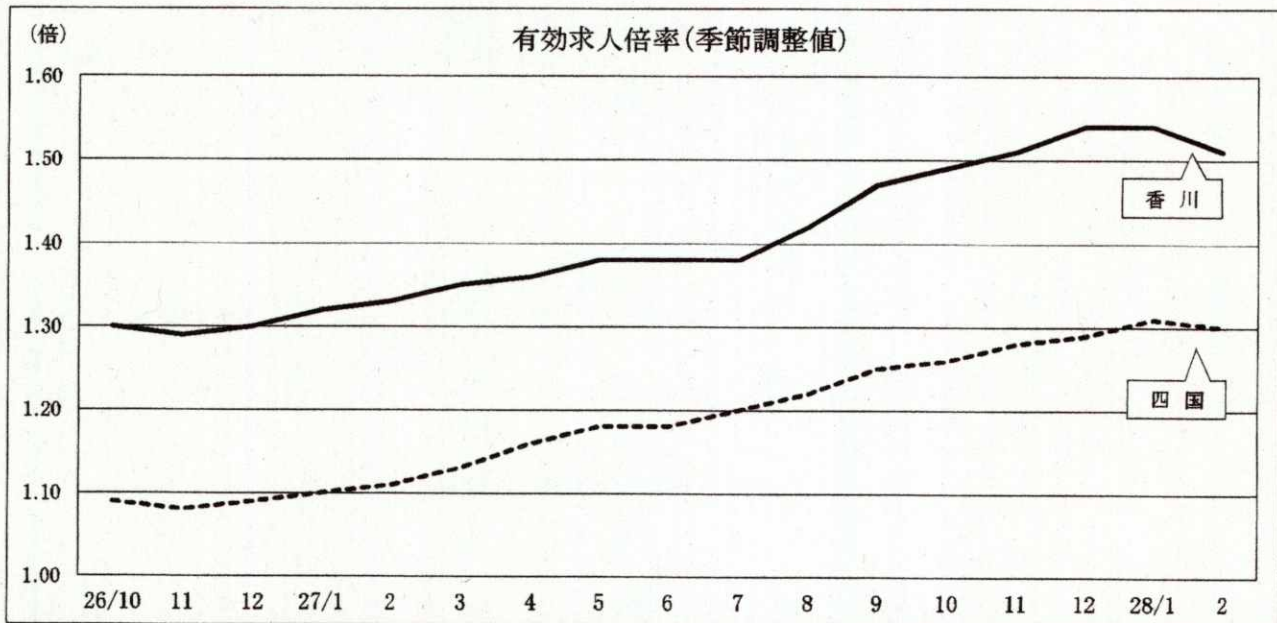


	26/10	11	12	27/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	28/1
○ 食料品	97.2	96.8	95.0	94.7	97.8	99.5	99.4	94.8	96.0	95.8	98.1	97.5	97.9	97.6	95.9	93.2
● パルプ・紙	120.3	122.5	119.6	122.0	122.5	127.2	129.0	126.2	128.4	128.9	130.6	123.7	122.1	125.8	123.4	118.2
□ プラスチック	90.6	89.5	87.7	89.5	90.7	92.2	88.6	88.0	89.4	93.1	93.5	93.5	92.7	93.2	90.5	93.3

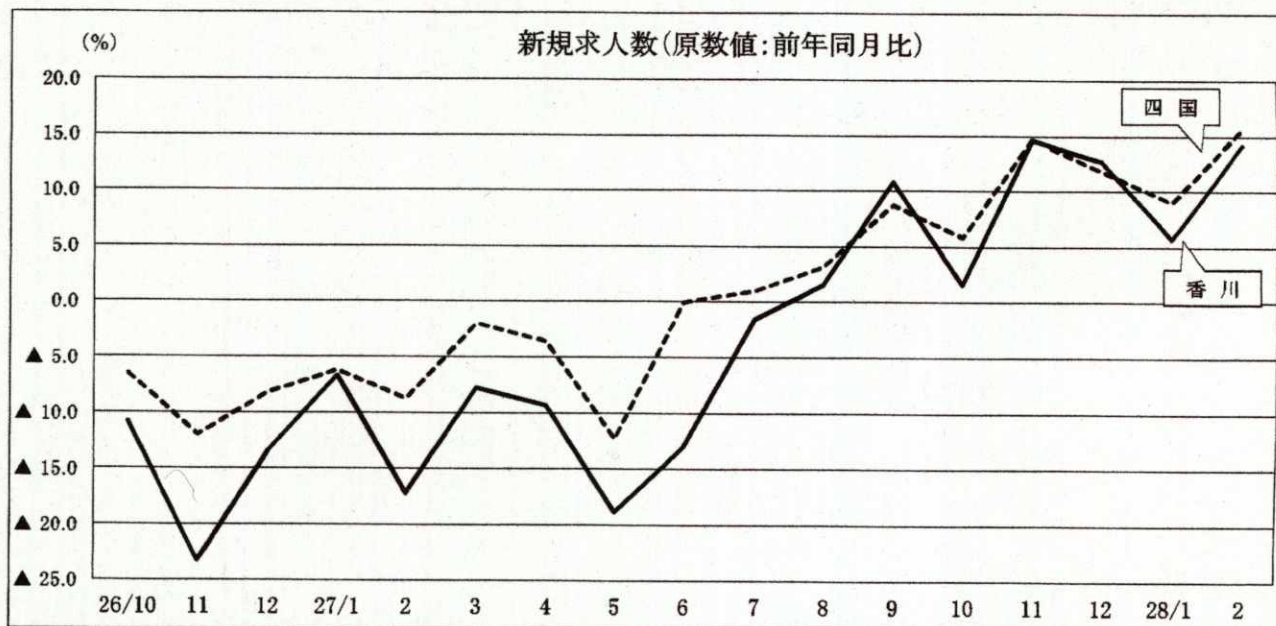
[資料：香川県]

雇用情勢 改善している

有効求人倍率は、おおむね横ばいとなっている。
新規求人数は、建設業や製造業等が増加するなど、前年を上回っている。



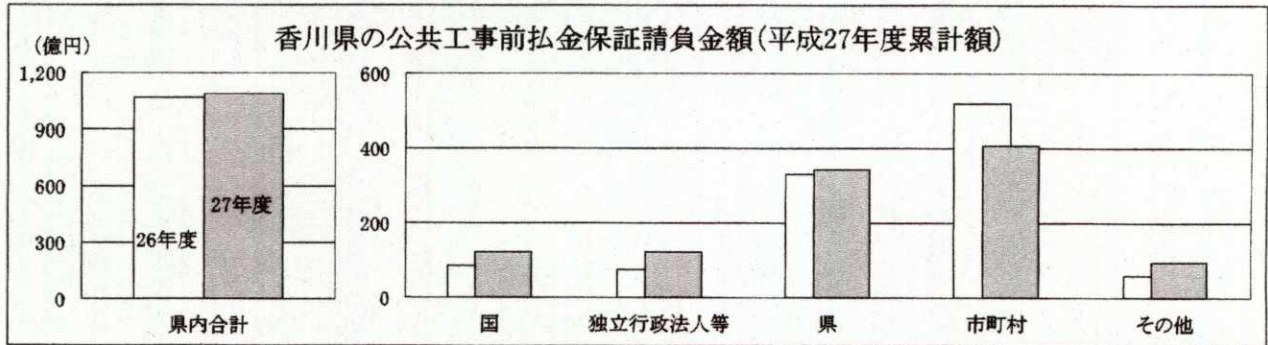
[資料：厚生労働省]



[資料：厚生労働省]

公共事業 前年度を上回っている

前払金保証請負金額（平成27年度累計額）でみると、市町村は前年度を下回っているものの、国、独立行政法人等及び県が前年度を上回っており、全体としては前年度を上回っている。



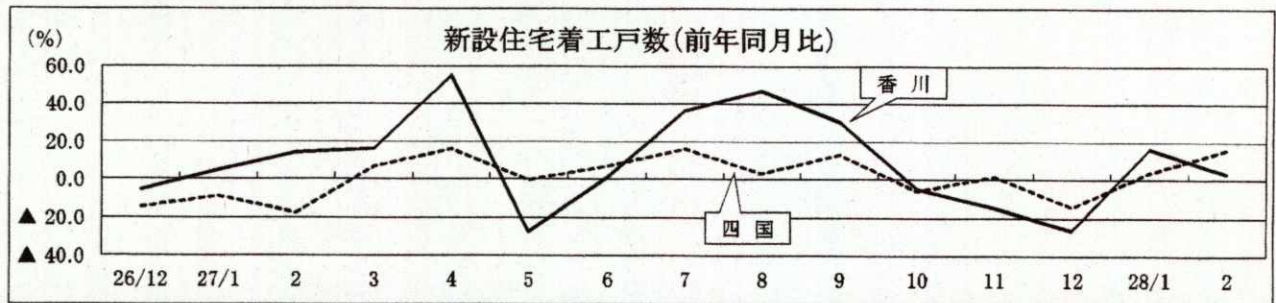
(金額単位：百万円)

	県内合計	国	独立行政法人等	県	市町村	その他
平成26年度	106,940	8,502	7,390	33,065	51,924	6,057
平成27年度	108,818	12,167	12,125	34,304	40,694	9,526
対前年度比	1.8%	43.1%	64.1%	3.7%	▲21.6%	57.3%

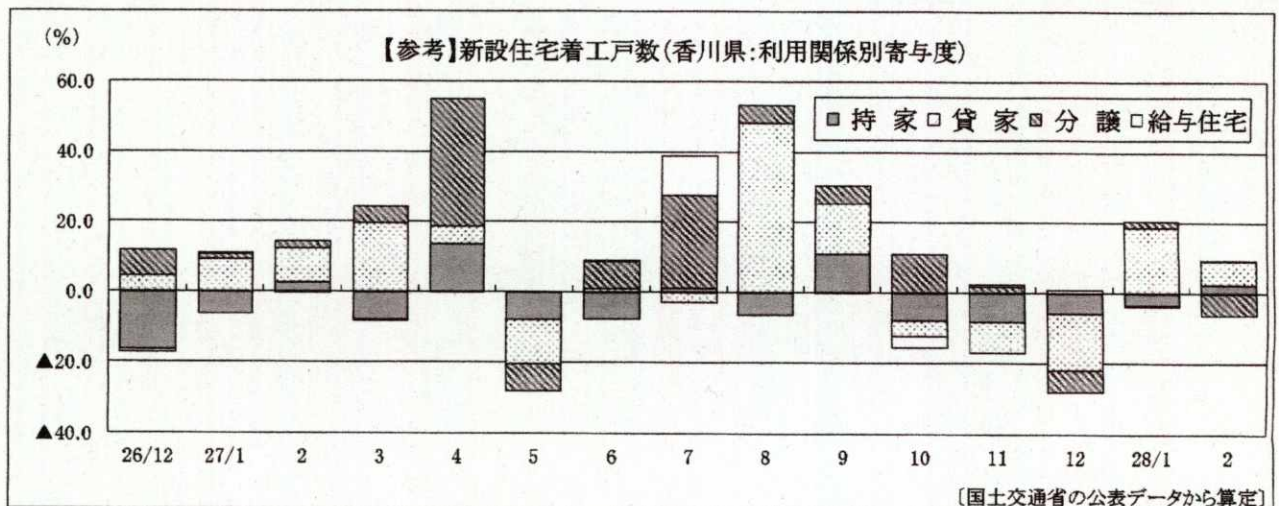
[資料：西日本建設業保証(株)等]

住宅建設 前年を下回っている

新設住宅着工戸数をみると、貸家及び給与住宅においては前年を上回っているものの、持家及び分譲では前年を下回っており、全体としては前年を下回っている。

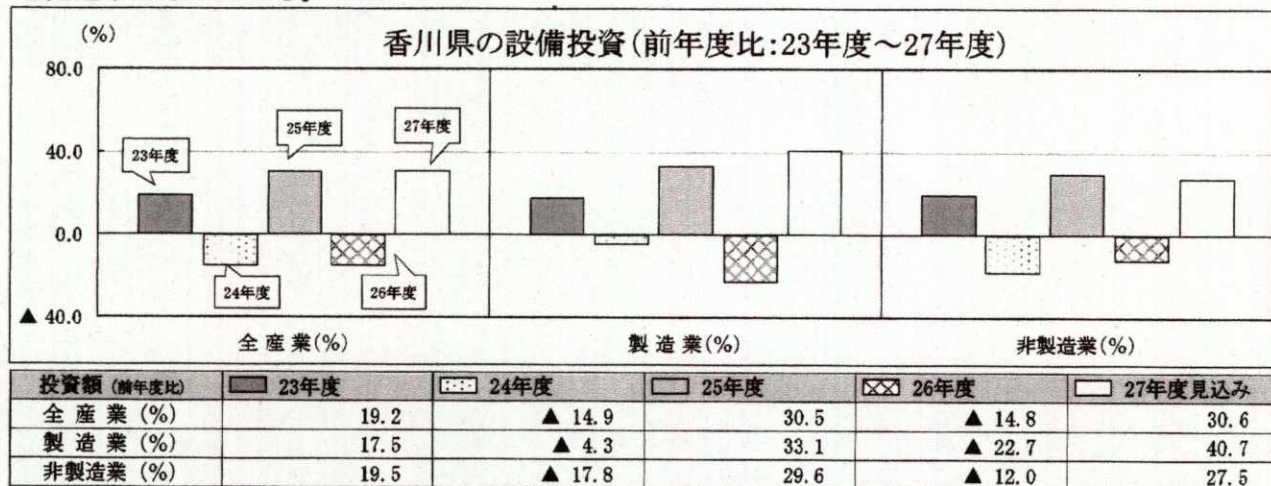


[資料：国土交通省]



設備投資 平成27年度は前年度を上回る見込み

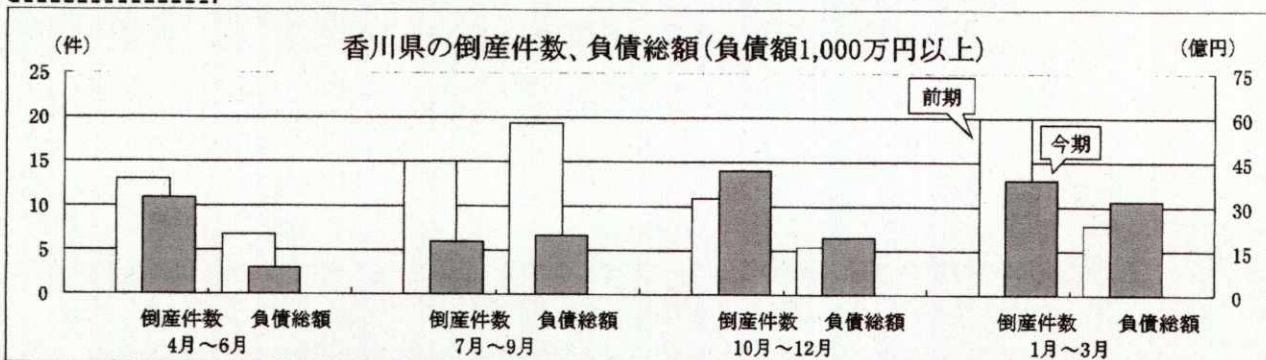
法人企業景気予測調査結果（平成28年1～3月期）でみると、平成27年度は全産業で前年度を上回る見込みとなっている。



※23年度は24年1～3月期、24年度は25年1～3月期、25年度は26年1～3月期、26年度は27年1～3月期、27年度見込みは28年1～3月期の調査結果

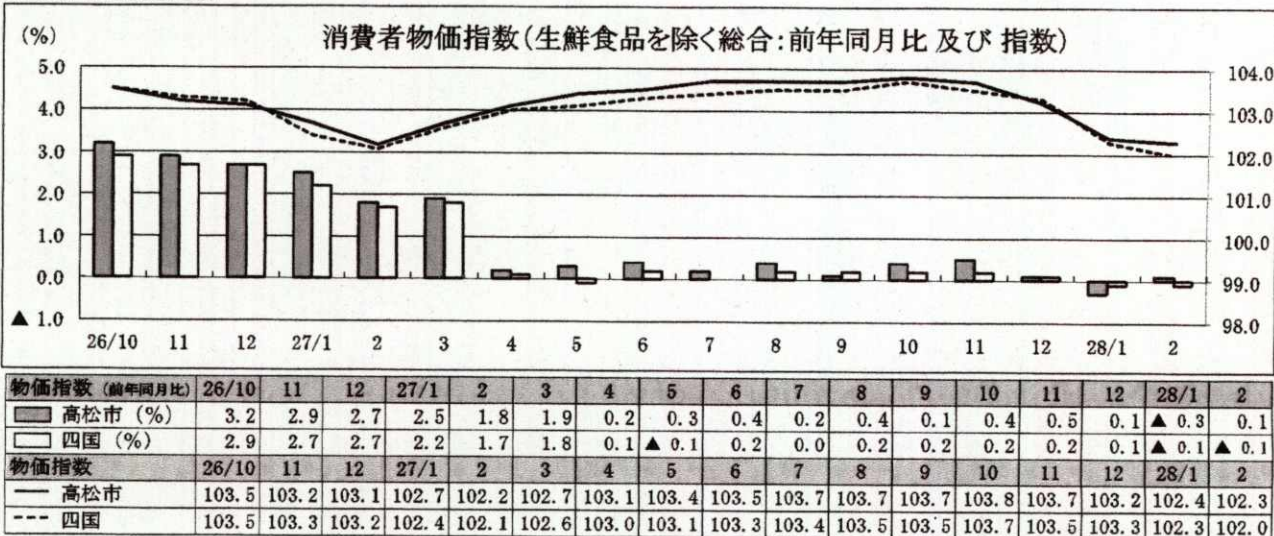
(資料：四国財務局)

企業倒産 件数は前年を下回っているものの、負債総額は前年を上回っている



(資料：東京商工リサーチ)

消費者物価 足下では前年を上回っている



(資料：総務省)

県内地域経済に関する生の声

個人消費

- 飲食料品は、生鮮食品や総菜を中心に引き続き好調で、バレンタインなどの催事においても高単価の商品の動きが良かった。
【百貨店・スーパー】
- 4Kテレビは値ごろ感の高まりから、引き続き売れ行きは良い。冷蔵庫や洗濯機、調理家電などで高機能・高単価の商品の動きが良い。
【家電量販店】
- 外国人観光客は引き続き前年に比べ増加している。韓国からの団体ツアー客のほか、瀬戸内国際芸術祭が始まってからは、欧米からの観光客も見られている。
【観光施設】

生産活動

- 配電盤は、首都圏や関西の都市再開発工事向けに、稼働率を引き上げて生産している。
【電気機械、大企業】
- 橋梁は、公共工事向け受注の増加により、操業度を上げている。
【金属製品、大企業】
- 季節的に公共工事が増加する時期であるが、例年より少なく生産量を減少させている。
【窯業・土石、大企業】

雇用情勢

- 小売業やサービス業の事業所からは、瀬戸内国際芸術祭に係る需要増加を見込んだ求人があった。
【労働局】

(本件に関する照会先)

日本銀行高松支店 総務課 087-825-1102

2016年6月10日

日本銀行高松支店

香川県金融経済概況

1. 概況

- 香川県内の景気は、緩やかな回復が続けている。

すなわち、個人消費は持ち直している。設備投資は底堅く推移している。住宅投資は振れを伴いつつも、横ばい圏内の動きとなっている。公共投資は下げ止まっており、高めの水準となっている。こうした中、企業の生産動向は緩やかに持ち直している。雇用・所得情勢をみると、労働需給は着実な改善が続けており、雇用者所得も緩やかに持ち直している。

2. 実体経済

- 最終需要の動向をみると、以下のとおり。

設備投資は、底堅く推移している。

3月短観における設備投資（全産業）をみると、2015年度は前年を下回る見込みとなっている。2016年度は、現時点では、前年を幾分下回る計画となっている。

個人消費は、持ち直している。

大型小売店の売上は、持ち直している。

乗用車の新車登録台数は、足もと弱めの動きがみられているが、基調的には底堅く推移している。

家電販売は、底堅く推移している。

旅行取扱額は、海外情勢への懸念などから海外旅行が弱めの動きとなっている。国内旅行は、一部で地震の影響がみられたことから足もと弱めの動きとなっている。

住宅投資は、振れを伴いつつも、横ばい圏内の動きとなっている。

公共投資は、下げ止まっており、高めの水準となっている。

- 企業の生産動向は、緩やかに持ち直している。

電気機械は、増加している。金属製品は、持ち直している。プラスチック製品は、持ち直しつつある。はん用・生産用機械は、高水準で横ばい圏内の動きとなっている。化学は、堅調に推移している。輸送機械は、高操業が続いている。食料品、窯業・土石は、底堅く推移している。非鉄金属は、横ばい圏内の動きとなっている。

- 主要観光地の入込客数は、「瀬戸内国際芸術祭 2016」の開催や四国遍路の逆打ち効果などを背景に増加している。

- 雇用・所得情勢をみると、労働需給は着実な改善を続けており、雇用者所得も緩やかに持ち直している。

- 消費者物価（除く生鮮食品）は、前年比マイナスとなっている。

3. 金融

- 民間金融機関の貸出（4月）は、前月に比べ伸び率が幾分拡大した。

貸出約定平均金利は、前月比低下した（県内国内銀行ベース、4月末 1.252%〈前月末 1.263%〉）。

- 預金（4月）は、前月に比べ伸び率が幾分縮小した。

- 倒産状況（5月）をみると、負債総額（15年 190 百万円→16年 291 百万円）は前年を上回ったものの、件数（同 3 件→同 2 件）は前年を下回っており、総じてみれば落ち着いた状況が続いている。

信用保証協会の代位弁済状況（4月）については、件数（15年 18 件→16年 18 件）が前年と同数となった中、金額（同 163 百万円→同 157 百万円）は前年を下回っており、総じてみれば落ち着いた状況が続いている。

以 上